

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第99期) 至 2023年3月31日

株式会社カネカ

E00879

第99期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	28
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第99期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8004

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第95期 2019年3月	第96期 2020年3月	第97期 2021年3月	第98期 2022年3月	第99期 2023年3月
売上高 (百万円)	621,043	601,514	577,426	691,530	755,821
経常利益 (百万円)	31,268	20,166	22,066	40,816	32,411
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,238	14,003	15,831	26,487	23,008
包括利益 (百万円)	19,425	4,099	33,784	37,856	40,064
純資産額 (百万円)	360,726	354,094	381,040	412,204	436,422
総資産額 (百万円)	659,587	653,262	667,429	726,959	782,640
1株当たり純資産額 (円)	5,166.88	5,082.08	5,473.85	5,934.36	6,431.63
1株当たり当期純利益 (円)	339.15	214.70	242.68	406.01	349.59
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	338.59	214.28	242.13	404.95	348.66
自己資本比率 (%)	51.1	50.7	53.5	53.3	53.3
自己資本利益率 (%)	6.7	4.2	4.6	7.1	5.7
株価収益率 (倍)	12.22	12.06	18.75	8.73	9.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,113	39,983	74,040	34,106	28,710
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,229	△41,807	△43,229	△39,595	△41,970
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△954	△479	△21,903	△1,105	12,352
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,970	37,606	46,360	40,712	40,699
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	10,571 [1,716]	11,013 [1,758]	11,272 [1,730]	11,335 [1,717]	11,545 [1,739]

- (注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第95期 2019年3月	第96期 2020年3月	第97期 2021年3月	第98期 2022年3月	第99期 2023年3月
売上高 (百万円)	304,951	292,084	279,774	334,675	369,172
経常利益 (百万円)	18,642	5,660	4,851	32,386	21,765
当期純利益 (百万円)	17,436	6,923	7,754	28,347	20,536
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
純資産額 (百万円)	248,184	243,144	250,818	273,283	285,398
総資産額 (百万円)	443,810	451,798	464,507	490,722	545,286
1株当たり純資産額 (円)	3,799.54	3,721.14	3,837.86	4,180.47	4,388.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	64.00 (9.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	265.92	106.15	118.88	434.52	312.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	265.55	105.97	118.64	433.51	311.20
自己資本比率 (%)	55.8	53.7	53.9	55.6	52.2
自己資本利益率 (%)	7.1	2.8	3.1	10.8	7.4
株価収益率 (倍)	15.59	24.40	38.27	8.16	11.06
配当性向 (%)	37.6	94.2	84.1	25.3	35.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	3,565 [366]	3,552 [365]	3,551 [372]	3,472 [386]	3,447 [415]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.5 (95.0)	52.9 (85.9)	91.9 (122.1)	75.0 (124.6)	75.3 (131.8)
最高株価 (円)	5,620 (1,201)	4,535	5,000	4,990	4,040
最低株価 (円)	3,640 (937)	2,112	2,406	3,165	3,175

- (注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第95期の1株当たり配当額64円は、株式併合前の中間配当額9円と株式併合後の期末配当額55円（創立70周年記念配当10円を含む。）の合計となります。
なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第95期の中間配当額は45円となるため、期末配当額55円を加えた年間配当額は100円となります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を（ ）内に記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1949年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニル樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

2017年4月より、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸にしたビジネスモデルへの転換を加速するべく、経営システムを大きく変更しました。事業部門を「Solutions Vehicle (以下、SV)」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。併せて、9つのSV(当時・現在は10個のSV)をソリューション別に4つの新しいドメイン(「Solutions Unit(以下、SU)」)に刷新しました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1949年9月	会社設立
1949年10月	東京証券取引所等に上場
1950年7月	塩化ビニル樹脂の製造開始
1953年2月	ショートニングの製造開始
1953年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
1957年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
1961年12月	高級製菓用油脂の製造開始
1964年6月	モディファイヤーの製造開始
1965年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
1967年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
1970年4月	押出法発泡ポリスチレンボードの製造開始
1970年11月	鹿島工場竣工
1970年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
1973年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
1973年10月	複合磁性材料の製造開始
1973年12月	(株)サンスパイイス(現・(株)カネカサンスパイイス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
1974年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
1974年12月	医薬品バルクの製造開始
1977年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
1978年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
1979年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
1979年2月	変成シリコンポリマーの製造開始
1982年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
1983年4月	医薬品中間体の製造開始
1984年10月	超耐熱ポリイミドフィルムの製造開始
1986年4月	医療機器の製造開始
1993年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
1994年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. (現・カネカメディカルヨーロッパN.V.) 設立
1995年7月	液晶関連製品の製造開始
1995年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
1996年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
1997年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
1998年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
1998年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
1998年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
1999年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
1999年10月	電力用太陽電池の製造開始
2001年4月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
2003年9月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司（現・鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司）設立
2003年9月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
2004年6月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
2004年9月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
2006年7月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併
2009年4月	サンビック㈱に追加出資し子会社化
2010年7月	ユーロジェンテックS.A.（現・カネカユーロジェンテックS.A.）に出資し子会社化
2010年10月	海外子会社カネカイノベイティブファイバースdn. Bhd. 設立
2011年8月	海外子会社カネカモディファイヤーズドイツュラントGmbH設立
2012年4月	カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社化
2012年4月	米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLC（現・カネカメディカルアメリカLLC）の3社体制に再編
2012年4月	アジア統括会社として鐘化企業管理（上海）有限公司設立
2013年7月	食品事業部門の販売会社4社（カネカ食品販売㈱、東京カネカ食品販売㈱、東海カネカ食品販売㈱、九州カネカ食品販売㈱）をカネカ食品㈱に再編
2013年10月	海外子会社PT. カネカフーズインドネシア設立
2013年10月	鐘化（佛山）化工有限公司（現・鐘化（佛山）高性能材料有限公司）を連結子会社化
2015年5月	海外子会社カネカMSマレーシアSdn. Bhd. 設立
2015年6月	海外子会社カネカタイランドCo., Ltd. 設立
2015年10月	欧州統括会社としてカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 設立
2016年1月	セメダイン㈱を公開買付けによる株式取得により連結子会社化
2017年4月	国内地域統括会社として㈱カネカ北海道設立
2018年1月	東武化学㈱に追加出資し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年8月	セメダイン㈱を株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメイン（報告セグメント）に沿って事業を行っております。

報告セグメントと、報告セグメントを構成するSV、主要製品及び主な関係会社は次のとおりであります。なお、このセグメントは「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(Material Solutions Unit)

社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性バイオポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適な暮らしに貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Vinyls and Chlor-Alkali) 一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂	(国内) 昭和化成工業(株)、龍田化学(株)、東武化学(株)、 セメダイン(株)
(Performance Polymers (MOD)) モディファイヤー、エポキシマスターバッチ、 生分解性バイオポリマー	(海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカマレーシアSdn. Bhd.、 カネカMSマレーシアSdn. Bhd.、 カネカペーストポリマーSdn. Bhd.
(Performance Polymers (MS)) 変成シリコンポリマー	

(Quality of Life Solutions Unit)

住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、IoT・AIの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Foam & Residential Techs) スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法）	(国内) カネカフォームプラスチック(株)、 カネカケンテック(株)、(株)羽根、 (株)カネカソーラーサーキットのお家、 カネカソーラーテック(株)
(E & I Technology) ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート	(海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカエペランSdn. Bhd.、 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、 カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、 カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd.、 青島海華繊維有限公司
(PV & Energy management) 太陽電池、住宅用蓄電池	
(Performance Fibers) アクリル系合成繊維	

(Health Care Solutions Unit)

医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Medical) 医療機器	(国内) (株)カネカメディックス、(株)大阪合成有機化学研究所
(Pharma) 低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品	(海外) カネカユーロジェンテックS.A.、 カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.

(Nutrition Solutions Unit)

「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Supplemental Nutrition) 機能性食品素材 (Foods & Agris) マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、 不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料	(国内) カネカ食品(株)、(株)カネカサンスパイスイ、太陽油脂(株)、 カネカユアヘルスケア(株) (海外) カネカノースアメリカLLC

(その他)

SVに含まれない損害保険・生命保険の代理業務、当社に係る構内作業等であり、主な関係会社は次の通りであります。

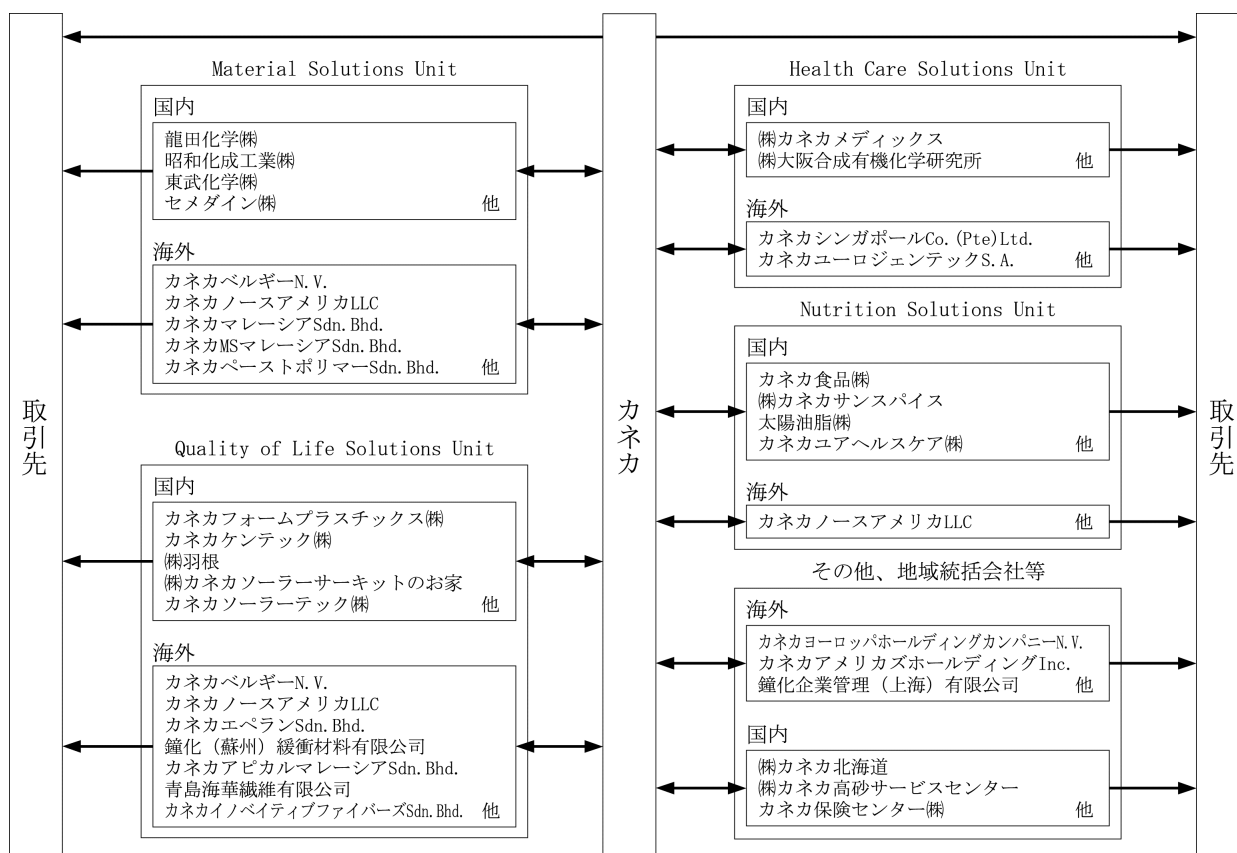
[主な関係会社]

(株)カネカ高砂サービスセンター、カネカ保険センター(株)

上記以外の主な関係会社として、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカアメリカズホールディングInc.、鐘化企業管理(上海)有限公司、(株)カネカ北海道といった地域統括会社があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

2023年3月31日現在



- (注) 1 → は製品の販売、原料の購入、役務の提供（技術提供含む）を示しております。
2 カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社) カネカヨーロッパホールディング カンパニーN.V.	ベルギー ザペンテム	58百万 ユーロ	欧州における 統括会社	100	1	2	無	—
カネカベルギーN.V.	ベルギー アントワープ	23百万 ユーロ	機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売	90 (90)	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアメリカズホールディング Inc.	米国 テキサス	212百万 米ドル	米州における 統括会社	100	2	1	無	—
カネカノースアメリカLLC	米国 テキサス	166百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売	100 (100)	2	1	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	342百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化企業管理（上海）有限公司	中国 上海市	13百万 人民元	アジアにおけ る統括会社	100	1	4	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカMSマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	68百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカエペランSdn. Bhd.	マレーシア パハン	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司	中国 江蘇省	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	289百万 リンギット マレーシア	電子材料の製 造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
青島海華繊維有限公司	中国 山東省	269百万 人民元	合成繊維の製 造	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカイノバイティブファイバー ズSdn. Bhd.	マレーシア パハン	160百万 リンギット マレーシア	合成繊維の製 造	100	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.	シンガポール	16百万 シンガポ ールドル	低分子医薬品 原料の製造販 売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカユーロジェンテックS.A.	ベルギー リエージュ	31百万 ユーロ	バイオ医薬品 の開発及び製 造販売	100 (100)	1	3	無	—
龍田化学㈱	茨城県 古河市	300	塩化ビニル樹 脂等の成型加 工及び販売	84.53	0	6	有	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
昭和化成工業㈱	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	3	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
東武化学㈱	茨城県 常総市	200	塩ビ系特殊樹 脂等の成型加 工及び販売	72.75	0	6	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
セメダイン㈱	東京都 品川区	3,050	接着剤、シー リング材等の 製造販売	100	0	4	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
㈱羽根	愛知県 名古屋市	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	4	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカケンテック㈱	東京都 千代田区	30	建設資材等の 販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
㈱カネカソーラーサーキットの お家	東京都 港区	50	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	100	0	6	有	当社の製品の販売を行って おります。
カネカフォームプラスチックス㈱	東京都 文京区	60	発泡樹脂製品 の加工販売	100	0	7	無	当社製品の成形加工及び販 売、他の子会社等の製品の 販売を行っております。

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
カネカソーラーテック(株)	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の 製造	100	0	6	有	当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。
株カネカメディックス	大阪府 大阪市	450	医療機器の 製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おり、当社の製品の販売を 行っております。
株大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	低分子医薬品 原料・A P I の製造販売	100	0	5	有	当社の委託加工先でありま す。
カネカユアヘルスケア(株)	東京都 港区	30	健康補助食品 の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカ食品(株)	東京都 新宿区	200	食品の販売	100	0	6	無	当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。
株カネカサンスパイス	大阪府 大阪市	200	香辛料の製造 販売	100	0	4	有	当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。
太陽油脂(株)	神奈川県 横浜市	120	油脂加工製品 の製造販売	72.27	0	4	無	当社の委託加工先でありま す。
株カネカ北海道	北海道 札幌市	10	北海道におけ る統括会社	100	1	5	無	—
その他 58社								
持分法適用関連会社 3社								

(注) 1 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディング Inc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、青島海華繊維有限公司、カネカイノベティブファイバースdn. Bhd.、カネカユーロジェンテックS.A.及びカネカ食品(株)は特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 カネカ食品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	112,329百万円
	(2) 経常利益	1,656百万円
	(3) 当期純利益	1,126百万円
	(4) 純資産額	3,594百万円
	(5) 総資産額	29,259百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	2,982[355]
Quality of Life Solutions Unit	2,627[576]
Health Care Solutions Unit	1,987[203]
Nutrition Solutions Unit	2,039[316]
その他	106[59]
全社(共通)	1,804[230]
合計	11,545[1,739]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,447	41・6	17・7	7,731,882

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	592[29]
Quality of Life Solutions Unit	696[46]
Health Care Solutions Unit	292[73]
Nutrition Solutions Unit	326[39]
その他	-[-]
全社(共通)	1,541[228]
合計	3,447[415]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数 2,941名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
4.1	44.0	70.6	73.6	57.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者以外(有期・無期の嘱託契約及びパートタイム労働者)となり、派遣社員を除いております。

4 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明
 ・同一職位の男女の賃金に差はありません。
 ・男女の職位別の人数構成差によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
セメダイン(株)	2.9	0.0	63.7	78.7	52.7
カネカ食品(株)	2.0	22.0	65.2	69.9	63.0
㈱カネカメディックス	0.0	20.0	52.2	78.2	56.2
㈱大阪合成有機化学研究所	3.6	0.0	72.8	77.5	36.2
龍田化学(株)	0.0	*	*	*	*
㈱カネカサンスパイイス	4.5	0.0	*	*	*
太陽油脂(株)	8.1	50.0	*	*	*
栃木カネカ(株)	0.0	100.0	*	*	*

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「*」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略していることを示しております。

4 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者以外(有期・無期の嘱託契約及びパートタイム労働者)となり、派遣社員を除いております。

5 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明
 ・同一職位の男女の賃金に差はありません。
 ・男女の職位別の人数構成差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 時代認識

世界経済は、コロナ禍から回復が進む一方でウクライナ情勢が膠着し、エネルギー・資源価格の高騰、インフレの進行と金融引き締めが複雑に絡みながら減速感が強まる流れとなりました。事業環境がますます不透明感を増すなか、当社は時代認識を研ぎ澄まし、Adaptability力を一層高め、ポストコロナの世界に立ち向かってまいります。

(2) 当社の存在意義 (Purpose) ～カガクでネガイをカナエル会社・カネカ～

当社は、社会の潮流を構造化し、「地球環境・エネルギーの危機」「食の危機」「健康（豊かに生きる）の危機」の3つをサステナビリティのクライシスと考え、事業領域としてきました。

当社は、「人と技術の創造的融合を繰り返し、技術革新とグローバル展開を通して、革新的な素材開発によるソリューションを提供することにより、社会的課題を解決し、世界を健康にする」ことを存在意義と定義しております。

今、自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社・カネカ」が目指すパーパス経営です

(3) 経営方針

当社は、ESG経営を「世界を健康にする健康経営－Wellness First」と定義し、全ての活動のプラットフォーム（憲法）とします。当社の健康経営は人間賛歌の経営です。価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感のある企業として成長し続けます。

サステナブルをめざす健康経営（ESG経営）

① カガクでネガイをカナエル会社カネカ

化学という「不思議の海」の冒険を通して、DreamをRealにし、人々の人生に役立つ会社になります。

② ソリューションプロバイダー

「経営システムTransformationのトリプルPackage」に基づいて、Sustainability（持続可能社会）の構築に貢献します。（図1、2）

③ ハイブリッド経営

多様な技術を組み合わせ、価値あるソリューションを創り出すハイブリッド経営を推進し、「変革と成長」を加速させます。

④ 実験カンパニー

（大量に試していいものだけを残す）熱い「実験カンパニー」を行動指針とし、新陳代謝を繰り返しながら新しいポートフォリオに変革する「Value Creating Company」を目指します。

⑤ Task Force「Sustainability(SX)本部」（以下、SX本部）の役割

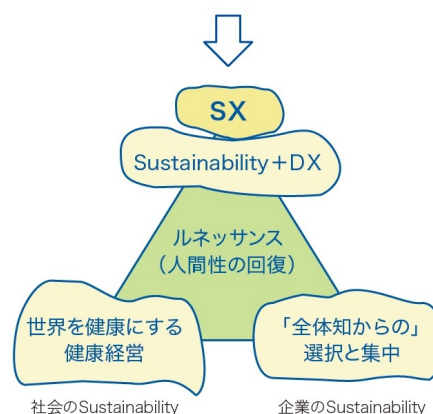
2022年4月1日付で、新たにTask Force「Sustainability(SX)本部」を立ち上げました。

不確実な社会環境の中、SX本部が中心となり「人間が人間らしく豊かに生きる」社会の実現を目指し、「人間性の回復－ルネッサンス（SX※）」に重点的に取り組みます。

※SX：

サステナブル社会に向けた課題の解決（Sustainability）＋価値ある仕事を創造するDX

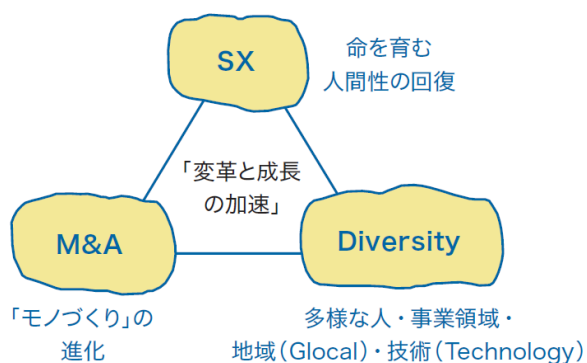
「ルネッサンス(人間性の回復)」を進める Sustainability+DX (SX)



戦略プラットフォーム「3+5」

3つのFocal Points（焦点）は、①命を育む人間性の回復“SX（Sustainability+DX）”、②M&Aによる構造改革の促進、③多様な人・事業領域・地域・技術に取り組むDiversityの促進です。この3点に重点を置いて、変革と成長を加速します。

3つのFocal Points(焦点)



5つの取り組み

1. アジア戦略の強化
2. DXの推進
3. カーボンニュートラルの推進
4. アライアンス・M&A
5. Diversity Committee

選択と集中

① Domain

3つのクライシス（「環境・エネルギー」「食糧」「健康と豊かな暮らし」）をDomainとしたポートフォリオ変革を急ぎます。

② R & B（リサーチ&ビジネス）

革新的な素材開発（Breakthrough Technology）を進め、（未来への投資である）研究開発活動に経営資源を積極的に投入します。

③ 戦略的な資源投入

成長戦略に資するスピード・スケールのある投資をタイムリーに実行します。能力増強や新製品生産設備など事業拡大につながる投資を積極的に実行し、コア事業群を強化しながら、先端+大型新規事業の飛躍的成長によるポートフォリオ変革のスピードを上げます。

経営基盤の強化

① 新規事業の社会実装化をスピードアップ

スケールのあるテーマに「選択と集中」させ、R & Bの生産性を向上させます。

② DXによる業務の革新と高度化

社員の意欲と生産性を向上する新しい人事制度を導入し、Business Transformationを実践し、高い価値を創造し続ける組織・人づくりを実現します。

③ カネカ「1 on 1」の進化

強いPhysicalと勝つためのStrategy（Game Plan）を持った“One Teams”をつくり、現場の課題解決力を強化します。

④ オープンイノベーション

アライアンス、M&Aを積極的に実行し、事業ポートフォリオの変革と非連続な成長を加速させます。

図1 カネカタワー

- ・ 当社の経営モデルの基本構造であり、当社の創業以来の持つ強み（DNA）を活かし、「事業構築力（内なる力）」と「市場開発力（外なるPower）」を進化させ、「現場力」がその実行を支え、常に時代の変化に応じて経営革新を自律的に行えるようにします。
- ・ 自治機能を高める2つのWork Shop（変革と成長のトライアングル、カネカ1on1）を通して現場をInspireします。

【Purpose】 空高く伸びる力

「カガクでネガイをカナエル会社」
～カネカは実験カンパニー～

- ESG経営
- 健康経営

【Value①】 内なる力

1. Diversity

広いDomain / 多様なTechnology
世界に広がる企業活動 / 多様な人材

2. 素材からSolutionsへ

3. Marketと技術のインターフェース

4. 小から大へ

- 小さく生んで大きく育てる
- クラスタによる細胞分裂
- Born small, Grow Big !!

5. 「カネカ1on1」

仕事の成果を通じた
人の成長を促す

【Value②】 外なるPower

1. Global目線で進める文化の移植

2. ユニーク性の発揮

3. 役に立っていますか？

- 顧客・市場のニーズを構造化し
Solutionsを提供する
Solutions Provider

4. 風に立つリーダー（尖った人材）

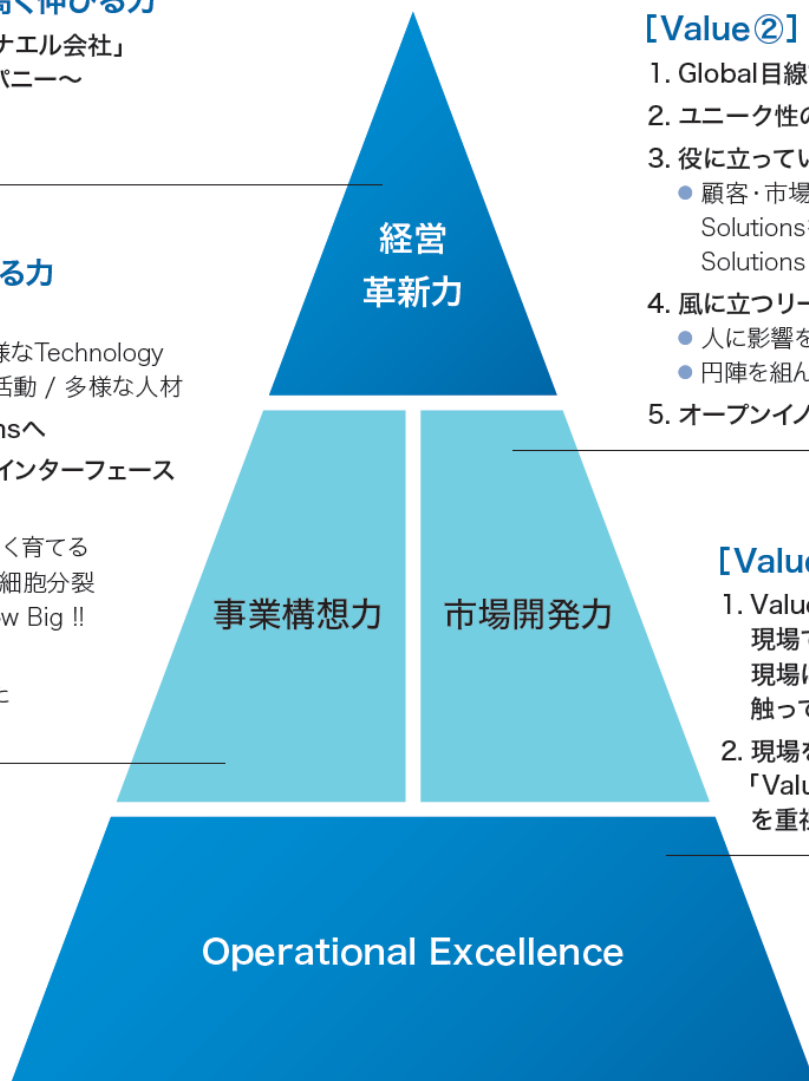
- 人に影響を与えて動かすリーダー
- 円陣を組んで闘うチーム

5. オープンイノベーション

【Value③】 現場力

1. Valueはすべて
現場で創られる
現場に立ち、見て、聞き、
触って考え、決断する

2. 現場をつなぐ
「Value Communication」
を重視する

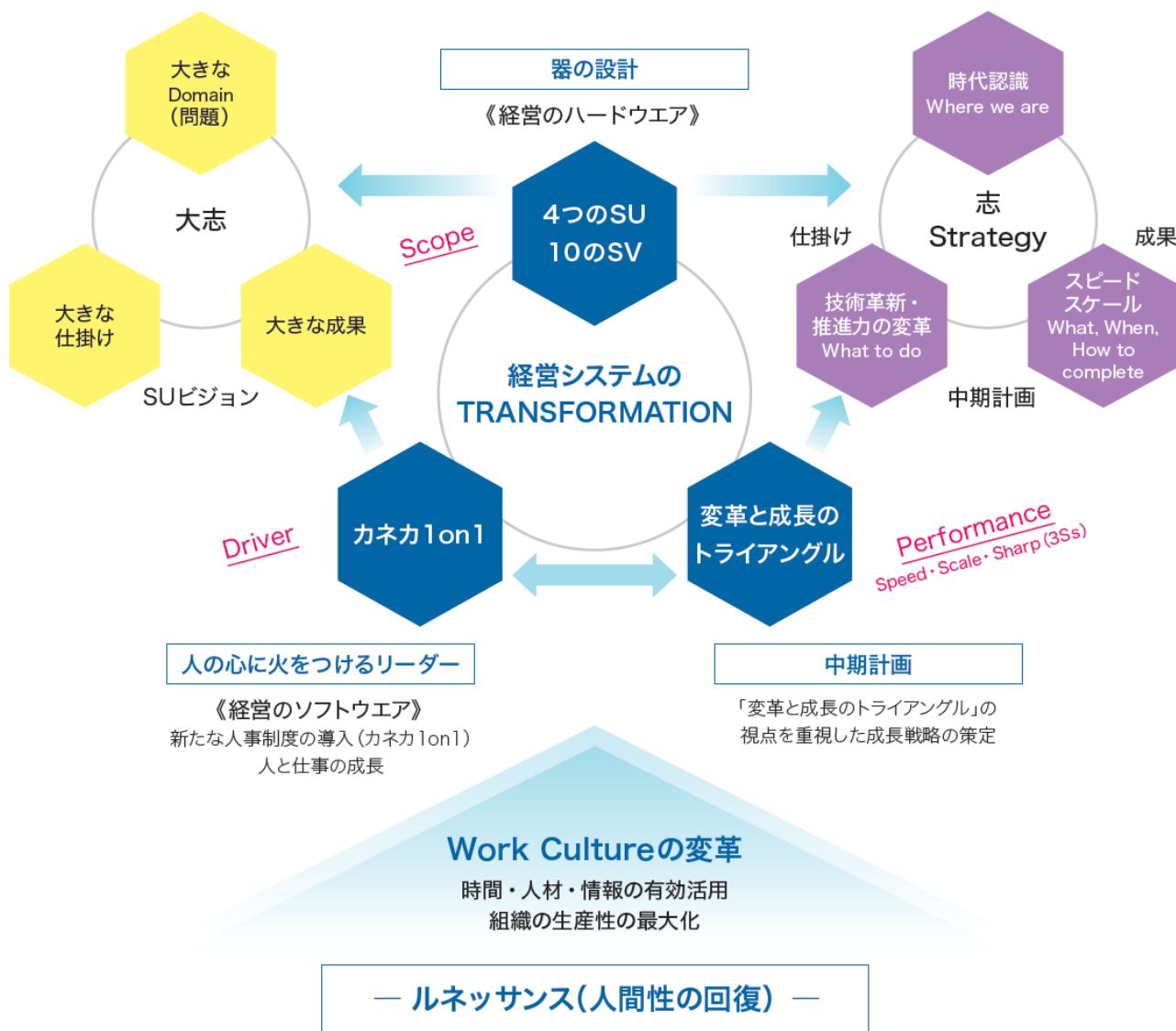


未来は予測せず構想する

Adaptabilityの発揮

図2 経営システムTransformationのトリプルPackage

- ・変革と成長を実現するための、ビジネス思考のプラットフォームです。経営のソフトウェアとハードウェアをドッキングすることにより、実効性を上げます。
- ・時代認識／仕掛け／成果のトライアングルは、経営計画のなかで、どのように目標を設定し、技術革新を含めた達成のための仕掛けを整え、スケール・スピードを意識したうえで、いったい何を成果として位置付けるのか。経営計画の骨格そのものとなります。



(4) 経営戦略

① ポートフォリオの変革の推進

当社のハイブリッド経営は、多種多様な異種技術、ソリューションを組み合わせることで、ユニークで価値ある新たなソリューションを創り出し、社会問題の解決に貢献していくことを目指しています。投資の「選択と集中」を加速させ、事業ポートフォリオの変革を急ぎます。

マネのできないユニークな差別化技術開発に向けて、人、モノ、カネの戦略的な資源投入を行い、先端事業群の事業拡大を図り、収益を大きく伸ばします。また、コア事業群も徹底した差別化力の強化と、供給力を強化する設備投資により事業基盤を強靱化し、継続的に収益規模の拡大を図ります。

Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。

Material Solutions Unit

素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支える
Material Value Creator

解決したい社会課題

サステナブル
モビリティの実現

利便性・
快適性の向上

地球環境の保護

Material Solutions Unit が提供するソリューション

【自動車】 軽量化・省力化

【航空・宇宙】 軽量化・高機能化

【社会インフラ】

世界の人口増加・都市化に伴うインフラ整備

【環境問題】

海洋マイクロプラスチック汚染問題の解決

Solutions Vehicle (SV)別 主要製品群

Vinyls and Chlor-Alkali SV



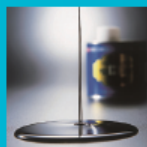
【化成品】
苛性ソーダ、
次亜塩素酸ソーダ、塩酸



【塩化ビニル樹脂】
カネビニール®



【架構PVC】
カネカXEL™、
カネビニール®



【塩ビ・酢ビ系樹脂】
カネビニール®

Performance Polymers (MOD) SV



【強化剤用樹脂】
カネエース®B、
カネエース®M



【加工性改良・
特性付与樹脂】
カネエース®PA

Performance Polymers (MS) SV



【変成シリコンポリマー】
カネカMSポリマー®、
サイリル®



【アクリルシリコン系
ポリマー】
ゼムラック®

- 地産地消のグローバル供給体制の強化
- 各市場のニーズに応じた新製品開発とソリューションの提供
- 高付加価値領域へのシフト

Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。

Quality of Life Solutions Unit

素材の力で生活価値の先端をプロデュースする

Quality of Life Pathfinder

解決したい社会課題

快適な暮らしに
貢献

社会・生活の
スマート化に貢献

温度管理技術で
社会の発展に貢献

豊かな暮らしに
貢献

Quality of Life Solutions Unit が提供するソリューション

【省エネルギー】

ZEH・ZEB設計・建設

【デジタルデバイス】

軽量・小型・ウェアラブル・高性能化

【輸送ソリューション】

医薬品など温度管理が求められる製品

【新規機能性繊維】

生活空間をより鮮やかに彩る繊維

Solutions
Vehicle (SV) 別
主要製品群

Foam & Residential Techs SV



【ビーズ法発泡ポリプロ
ピレン】
エペラン-PP®



【ビーズ法発泡性ポリス
テン】
カネパール®

PV & Energy management SV



【瓦一体型太陽電池】
VISOLA® など



【公共産業用太陽電池】
GRANSOLA™

E & I Technology SV



【超耐熱ポリイミドフィルム】
ピクシオ™、
アピカル®



【光学用アクリル樹脂】

Performance Fibers SV



【頭髪装飾用繊維】
KANEKALON®、
カネカロン®



【エコファー用繊維】
KANEKARON®、
カネカロン®

- 優れた素材の力と独自のサービスを武器とした幅広いソリューションの提供
- ブレークスルーテクノロジーをてことした事業拡大

Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つと捉え、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

Health Care Solutions Unit

革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創る

Medical Edge Explorer

解決したい社会課題

再生・細胞
医療の早期
実用化・普及

創薬・医薬分野
への貢献

医療の高度化

医療費の
削減に貢献

Health Care Solutions Unit が提供するソリューション

【再生・細胞医療】

再生・細胞医療の実用化・普及
自動細胞培養装置、創薬支援

【先端医薬】

プロテインA担体、
ハイオ医薬品、核酸医薬品

【先端医療機器】

ドラッグコーティッドバルーン

【低分子医薬】

医薬品原薬、ジェネリック

Solutions
Vehicle (SV)別
主要製品群

Medical SV



【インターベンション】
血管狭窄部拡張用
バルーンカテーテル



【吸着型血液浄化器】
レオカーナ*



【再生・細胞医療】
細胞濃縮洗浄システム



遺伝子検査診断関連
製品

Pharma & Supplemental Nutrition
SV (Pharma)



低分子医薬品、API



抗体医薬精製用アフィ
ニティー担体KANEKA
KanCap® シリーズ



ハイオ医薬関連



経皮吸収型医薬品

- R&Bの加速、M&A・オープンイノベーションなど外部資源の活用促進
- グローバル市場へのユニークな先端医療ソリューションの提供

Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つと捉え、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

Nutrition Solutions Unit

食と健康に革新をもたらす

Nutrition Value Chain Innovator

解決したい社会課題



Nutrition Solutions Unit が提供するソリューション

【サブリ・健康食品事業】
健康の維持・増進に貢献する
サプリメント素材

【高付加価値食品】
機能性油脂、不凍素材

【食糧生産支援】
新高機能性肥料、魚粉代替飼料

Solutions Vehicle (SV)別 主要製品群

Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)



【機能性食品素材】
カネカQH (還元型コエンザイムQ10)



【サプリメント】
わたしのチカラ® サプリメントシリーズ



【AB Bioticsヒト由来乳酸菌】
Floradapt® シリーズ



【甘草グラブラポリフェノール】
カネカ グラボノイド®

Foods & Agris SV



【牛乳・乳飲料】
パン好きシリーズ



【ヨーグルト】
わたしのチカラ®
Q10ヨーグルト



【マーガリン・ショートニング】
ノヴァ®/エンペラー®



【ホイップクリーム/濃縮加工乳】
ラシェンテ®/フランジェ®

- 食の多様化、豊かな食、疾病予防、健康増進、農業・畜産・水産分野の生産等に貢献するソリューションの提供
- デジタル技術を活用した顧客接点・ブランドの強化

② グローバル戦略 - Think Global, Act Local -

地域に根ざした事業展開を可能にするグローバルネットワーク

ユニークな技術と製品を世界の隅々にまで届け、人の命や社会課題を解決する企業を目指しています。地域に根ざした活動を推進していきます。海外事業は文化の移植です。化学に国境はなく、文化の違いを乗り越えた現地発信（グローバル）にフォーカスしていきます。ボーダレスに価値あるソリューションをタイムリーに世界の市場に提供し、グローバルに存在感ある企業を目指します。Think Global, Act Local.

③ 人材戦略 - Trust & Respect -

カネカはHuman Driven Company

当社の成長をけん引しているのは、社員一人ひとりのチャレンジです。チャレンジできる環境を整え、機会を与え、成長を促進し、変革を実現する。これがHuman Driven Company、カネカの人材戦略です。

④ R & B戦略

人と技術の融合で未知の領域に挑むDreamology CompanyカネカのR & B

当社は社会のサステナビリティの構築に貢献するべく、「環境・エネルギーの危機」「食の危機」「健康の危機」の3つの領域をビジネスドメインとしています。Research & Businessは、研究（リサーチ）を社会実装（ビジネス）して初めて、真の研究と考えます。

Box（自らの領域）の外に飛び出す勇気を持って最先端技術を取り込み、自社の独自技術との異質な組み合わせでCreative Innovationを起こします。

⑤ モノづくり戦略

DXとカーボンニュートラルを両立させたサステナブルにつながる工場の実現

・カネカの未来は、モノづくりの現場の実践から創られます

安全を最優先とする「安全と信頼の工場」を前提に、新製品生産やコストダウン、省人化、高効率化を可能とする生産技術・プロセス技術を実現し、製造のグローバル競争力を徹底して強化しています。

・カネカのモノづくりを再興させる

R & Bとモノづくりを強くIntegrateさせた「R & B + P (Productions)」の取り組みを強化し、新規技術を競争力ある形でスピーディーに社会実装させていきます。「モノづくり」R & B・生産技術連携協議会を立ち上げ、取り組みを加速させています。研究開発型企業の強いモノづくりを実現すべく、「製造」「販売」それぞれの組織と「顧客・市場」をつなぐネットワーク的企画機能や能力を高め、さらにこれらの機能を統括し、全体をデザインする企画機能を高めています。

・デジタル活用と環境への対応

時代の変化に適切に対応するProactive企業として、生産革新・業務革新をスピーディーに実現する技術の活用を進めています。カーボンニュートラルへの社会の急速な変化に、Proactiveに先回りしていくことは企業が生き残っていくためには必須と考え、自社の脱炭素に加え、社会のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいます。

⑥ コーポレートガバナンスの充実

当社は、社員一人ひとりの心と体の健康と、企業活動や姿勢が健全であるという「健康経営」に取り組んでいます。重要なことは、経営があるべき社会に熟慮し、姿勢を正して行動する企業統治力、コーポレートガバナンスの強化です。

パラダイムチェンジが進み、事業が拡大するなか、執行機能の強化が課題になります。イノベーションを行動の羅針盤“Scope of compass”にして未知を開くESG経営・健康経営を組織（現場）に定着させます。そのためには、各執行機能が全体知（Perspective）を反映させながら、現場を観察し、チョークポイントを発見する執行機能の強化に取り組んでまいります。自己変革を続け、経営目標を実現する体制づくり、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることが重要と考えています。SX本部が中心となって執行機能を強化します。

(5) 対処すべき課題

4月のIMFの世界経済見通しでは、GDP成長率は2022年見込み3.4%から2023年2.8%へ鈍化すると予測しています。インフレ抑制のための金融政策の動向や金融システム不安、ウクライナ情勢の混迷と地政学的分断の拡大等のリスクが想定され、先行きの不透明感はますます強まっています。

短期的には景気のリセッションや減速局面が想定されるなか、当社はAdaptability力をさらに発揮し、「選択と集中」に注力しながらSustainabilityの3つのクライシスをDomainとした事業ポートフォリオの変革に注力していきます。革新的な素材開発（Breakthrough Technology）を進め、未来への投資である研究開発活動に経営資源を積極投入し、Solution Providerとしてユニークな製品や技術の社会実装を実現していきます。

➤ カネカのパーパス経営

今、自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社ーカネカ」が目指すパーパス経営です。当社は、環境・エネルギー、食糧、健康（よりよく生きる）の危機の三つをドメインとしてテクノロジーに磨きをかけ、社会実装化による最適なソリューションを提供したいと考えています。

➤ 「バイオものづくり」と化学が開くニューフロンティア

生命も地球も一つにつながっています。その共通のSubstanceは化学反応。どれもカネカがチャレンジしているニューフロンティアです。化学で“いのち”を育み、「地球生命」という大きな“いのち”を健康にする、そのテクノロジーこそが当社における「ライフサイエンス」の定義です。カネカ生分解性バイオポリマーGreen Planet、ゲノム編集技術、バイオ医薬品、再生・細胞医療、有機酪農乳製品事業、サプリメント、発酵培養プロセス技術など当社の「バイオものづくり」やPV Technology、E & I、医療器など、すべて「地球生命」という大きな「いのち」につながっています。化学が開くニューフロンティアです。ライフサイエンス領域の積極的な事業拡大によりポートフォリオ変革を実現し、飛躍的に収益を拡大してまいります。

➤ カネカの「ハイブリッド経営」

イノベーションとは「違ったやり方でことを運ぶ新結合」のことです。異質なもののどうしを、異質な事業領域で、新しく組み合わせること。このことをカネカは「ハイブリッド経営」と呼んでいます。バイオ技術×高分子技術で技術と技術を組み合わせた「生分解性バイオポリマーGreen Planet」、Supplement×Foodsで製品と製品を組み合わせた「わたしのチカラQ10ヨーグルト」など、多数の新結合が生まれ、順調に成長しています。今後とも続々と当社のハイブリッド経営を牽引する製品、技術、事業が登場します。

➤ 絆の再生 -Trust & Respect-

コロナ禍のなかで、世の中には、気づかないうちにコミュニケーション不足の空気が広がっているのではないかと考えています。コロナ禍の終わりは、「新しいTrust & Respect」の始まりです。顧客が、仲間たちが、Trust & Respectを取り戻し、真のOne Teamを再生します。

Sustainability(SX)本部のESG・健康経営活動を中心に、今年も「人間賛歌の経営」に取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

① サステナビリティ全般

技術革新とDXが社会のパラダイムシフトを加速させています。カーボンニュートラルな脱炭素社会を目指す世界的な動きが活発になってきました。当社は、この社会の潮流を構造化し、「地球環境・エネルギーの危機」、「食の危機」、「健康(豊かに生きる)の危機」の3つをサステナブルな危機と考え、当社の重点事業領域として定め、事業ポートフォリオを変革していきます。地球環境を守り、サステナブルな人間性回復に貢献します。「命を育む社会を支える」健康経営 = “Wellness First”を進めていきます。

② ガバナンス

- 基本的な考え方 -

当社グループは、2018年にESG経営への進化に取り組むべく「ESG憲章」を制定しました。「ESG憲章」は、企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針であり、また化学を軸に価値あるソリューションをグローバルに提供することを目的としています。

- 推進体制 -

2022年4月1日付で、ESG経営を統括・強化するため、ESG関連組織を再編し、Task Force「Sustainability (SX)本部」(以下、SX本部)を立ち上げ、大きく推進体制を変更しました。同本部のなかに、8つのReal(実装)組織を設けて、全社関係部署を横断的に統括し、ESG、SDGsの推進を図ります。地球環境を守り、人間性の回復に貢献し、「命を育む社会を支える」健康経営、ESG経営の強化に取り組んでいます。

ESG推進体制図 (2022年4月1日)



③ リスク管理

リスク管理に関する基本方針に基づき、「危機」に対応するための基本的な体制・役割、危機の事例・ランクなどを明確にした「危機管理規程」を定めています。当社グループが受ける悪影響を可能な限り回避・低減して企業活動を維持することによって、社会的責任を継続的に果たしていきます。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりです。

- ・気候変動
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

① 気候変動

当社グループは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」という企業理念のもと、製品・サービスを通じて気候変動問題に対して価値あるソリューションをグローバルに提供するとともに、製造工程や物流工程で生じるさまざまな気候変動への影響に対し社会的責任を果たしていきます。そのような中、当社は2021年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明しました。

- ガバナンス -

ESG経営を統括・強化するため、2022年4月1日付で、ESG関連組織を再編し、副社長を本部長とするTask Force「Sustainability (SX) 本部」を新たに設けました。カーボンニュートラルに係る生産戦略は、その傘下にある「DX・CN Committee」がその推進を担います。

DX・CN Committeeは、モノづくり領域のDXとカーボンニュートラルを一体とした取り組みを加速させることでカーボンニュートラルを推進していきます。DX・CN Committeeでの活動は3か月に1回、経営へ報告され、今後の活動方針が審議・決定されます。

- 戦略 -

気候変動に関する事業上のリスクと機会を評価し、戦略・指標・目標を策定するために、2020年度にTCFD提言に沿った、2℃シナリオと4℃シナリオにおける事業影響シナリオの策定と影響度の分析を実施しました。

2021年度は2020年10月の日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、1.5℃シナリオでの見直しを行いました。

当社グループの事業に係る社会環境について、4つの事業領域を評価対象とし、気候変動による影響を短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）で評価しました。引き続き、気候変動シナリオ分析(定量分析)を進め、気候変動に伴うリスク・機会の財務影響を把握していきます。

リスクへの取り組みを通じて、各事業の競争力を高め、新たな価値提供につなげます。リスクを新たなチャンスに変えていきます。

気候変動リスク・機会の評価結果(1.5°Cシナリオ)

● 気候変動リスク ● 気候変動による機会 小 ● 大

気候変動リスク・機会		Material SU	Quality of Life SU	Health Care SU	Nutrition SU	影響時期
政策/法的	GHG排出規制の強化	●	●	●	●	長期
政策/法的	炭素税導入に伴う操業コスト増(サプライチェーン含)	●	●	●	●	長期
政策/法的	農畜産分野のGHG排出に関する規制				●	中～長期
技術	サーキュラーエコノミーの加速	●	●			長期
技術	原材料・エネルギー源の低炭素化	●	●	●	●	長期
市場	自動車産業構造の変化	●	●			中～長期
市場	バイオマス由来樹脂の需要増加と石化系樹脂の需要低下	●	●			長期
市場	農地・森林とバイオマス生産の競合	●			●	中～長期
市場	持続可能な農産物に対する競争の激化				●	長期
市場	新技術の増大による金属(リチウム、ニッケル、白金)価格への影響	●	●			長期
市場	気候変動対策の遅れに伴うステークホルダーの信頼失墜、ブランド力低下	●	●	●	●	中～長期
評判	人材獲得の困難化	●	●	●	●	長期
市場	再生可能エネルギー、エネルギーネットワーク、省エネ関連製品の需要増加	●	●			中～長期
慢性	感染症関連医薬・治療薬の需要増加			●		長期

- リスク管理 -

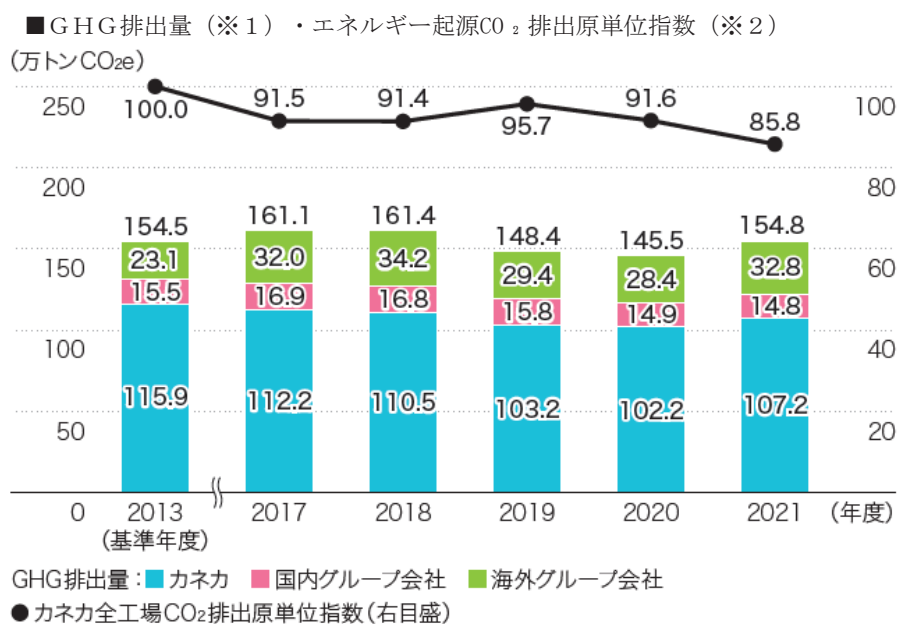
省エネルギー、プロセス革新、燃料転換など脱炭素に向けた生産戦略は、国のエネルギー政策など事業環境を考慮して戦略を立案しています。また、インターナルカーボンプライシング制度を活用し、投資案件の環境価値と経済性の両立を図っていきます。

- 指標及び目標 -

当社グループは2050年までにカーボンニュートラルを実現します。そのマイルストーンとして、国内外グループ会社を含めたScope1・2を対象とし、2030年にGHG排出量30%削減(対2013年度比)を目標として設定しました。

2021年度の当社グループのScope1とScope2のGHG排出量合計は、1,547.9千トンCO₂e(2013年度比100.2%)でした。

なお、以下では、指標及び目標に対する2021年度実績値を示します。2022年度実績データについては、2023年度に当社ウェブサイトにて公表予定の「データ集2023」を参照ください。



※1 GHG排出量：

GHGプロトコルに沿った方法で算定されたエネルギー起源CO₂排出量、非エネルギー起源CO₂排出量、メタンと一酸化二窒素のCO₂換算排出量の合計値。

※2 CO₂排出原単位指数：

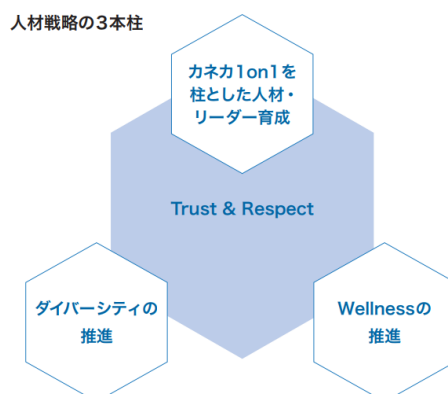
エネルギー起源CO₂排出量を活動量で除して求めたエネルギー起源CO₂排出原単位について、2013年度を100として指数化した数値。

② 人的資本

－ 戦略 －

当社の成長をけん引しているのは、社員一人ひとりのチャレンジです。チャレンジできる環境を整え、機会を与え、成長を促進し、変革を実現する。これがHuman Driven Company、当社の人材戦略です。

当社の人材戦略の3本柱は、i. カネカ1 on 1を柱とした人材・リーダー育成、ii. ダイバーシティの推進、iii. Wellnessの推進です。



i. カネカ 1 on 1 を柱とした人材・リーダー育成

<カネカ 1 on 1 >

人が全てです。人を思い、人に寄り添うコミュニケーション力を高めることが経営の大きな課題です。人の心に火をつけたい。その想いを込めて作り上げたのが「カネカ 1 on 1」です。

カネカ 1 on 1 に込めたネガイ

- ・人の成長を通じて企業価値を高め、会社の成長をドライブする。
- ・チームの上司と部下が頻繁に 1 対 1 のダイアログを行い、計画の進捗と部下のキャリア形成を意識した能力開発の進展をレビューする。
- ・対話による関係構築で人と組織をエンパワーする（心に火をつける）。

<リーダー育成>

経営トップが主催する「一粒の種モミ塾」は2022年で第8期を迎えました。塾生は、ローテーションやチャレンジングなアサインメントを通じて、新たな経験値の獲得や異なる環境でのリーダーシップやマネジメント力を強化します。塾生から、役員、部門長といった経営層が誕生しています。女性幹部の参加も増やし、女性リーダーの育成を進めています。

<育成研修>

当社では育成研修として、「リーダー層の育成」、「カネカ 1 on 1 研修」、「語学教育（英語・中国語）」の3つに力を入れています。eラーニングを活用した情報セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメントや労務管理などの研修メニューも拡充しています。

ii. ダイバーシティの推進 - 属性を超えて -

多様で多彩な人材DNAを集め、発想のDiversityで、新たな価値を生み出し、世界を感動させたい。

<幹部職の登用>

当社は「人の成長」を経営理念や労使の労働協約理念の根幹に据えております。学歴や勤続年数に関わらず、実力主義を貫いて幹部登用しています。

<シニア人材の活躍推進>

年代ごとにキャリアデザイン研修を行い、定年後を見据えたキャリア形成やマネープランを考える機会を作っています。職務領域で分類した5つのコースから本人と会社のニーズを一致させる「ジョブマッチング制度」を導入し、定年後もイキイキと働ける再雇用制度を運用しています。

<障がい者雇用>

2022年度の障がい者雇用率は、2.4%となりました。今後も働きやすい環境整備と職域拡大に取り組み、雇用率を向上していきます。

<外国籍社員の活躍推進>

コロナ禍で止まっていた海外グループ会社における幹部人材の育成も再開しています。2022年度はカネカマレーシアの幹部を日本に受け入れ、経営幹部としての経験値を増やしています。

<女性活躍推進>

意思決定の場に参加する女性社員を増やしていくため、女性活躍を進めています。

・幹部職層

行動計画の達成を目指して女性幹部職の育成・登用を加速させています。

幹部職の候補者となる主任1級の層は年々厚くなっています。

・採用

2022年度の女性の採用については、新卒採用の高専・大卒では31.1%、キャリア採用では32.8%となりました。引き続き女性採用を増やし、女性が活躍する環境づくりも進めていきます。

iii. Wellnessの推進

イキイキとチャレンジをする上で、社員一人ひとりの心身の健康は欠かせません。「目指す健康像」を定め、社員と組織のWellness向上に取り組んでいます。「疾病・生活習慣病予防」「メンタルヘルス」「絆」の3つの視点で健康増進と健全な組織づくりを、Task Force「Sustainability(SX)本部」をトップとした全社的な推進体制で実現していきます。

<目指す健康像>

- ・働く組織：健全・自由闊達で、多様な個性、個人の能力が進化・最大限に発揮できるOne Teamな職場
- ・働く仲間：元気でイキイキとした生活を送り、仕事に取り組む仲間たち

- 指標と目標 -

女性活躍推進 行動計画（計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日）

目標 1	女性幹部職を3倍以上にする。（2021年3月31日時点比）
目標 2	子供が生まれてから1年の内に、育児目的で連続2週間以上休む男性の割合を3割以上にする。
目標 3	女性が働きやすい環境整備に取り組む。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本的な考え方

当社グループは、世界を健康にする「健康経営-Wellness First」を目指すに当たり、事業展開する上で想定されるリスクへの対応として、「リスク管理に関する基本方針」を定めています。

リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援を得ながら適切に対処することを基本としています。

潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、「Compliance Committee」が全社の計画の立案・推進を統括します。

リスクが発現した場合、または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜「Compliance Committee」が当該部門と協働して対処します。

以上のことが、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していきます。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

当社グループは、国境を越え、地球規模のスケールでつながる科学技術のサプライチェーンに沿って事業活動を行っております。このコロナ禍のなかで、世界に広がる社員やその家族の健康と安全を守ることを最優先しながら、世界各国・各地域でエッセンシャルビジネスと目される多くの事業群で生産維持に努め、製品の安定供給の責任を果たしてきました。しかしながら、仮にグローバルに感染症の再拡大等が発生した場合、このサプライチェーンの停滞により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、自社開発技術に先端技術を外部から導入あるいは融合し、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保すると同時に、事業構造改革を押し進め経営基盤の強化に取り組んでおります。しかしながら、経済環境の急激な変化、技術革新の急速な進展、自然災害やパンデミックが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業のグローバル化に伴うリスク（海外事業展開、為替変動）

当社グループは、これまで常に世界に視野を置き、他社に先駆けた事業展開を推進してきました。現在ではグローバル（現地発信の事業展開）に軸足を置き、世界各地の特性にあわせた技術開発、素材開発を加速させています。海外における事業活動には、予測不能な法律、規制、税制などの変更、移転価格税制による課税、急激な為替変動、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクがあります。その発現を未然に防ぎまたは影響を軽減するために、グループ会社のガバナンス強化、専門家体制の整備、為替耐性強化策、損害保険の付保、従業員の安全対策等諸施策を講じておりますが、仮にこれらの事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達について、グローバル購買、中長期契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利に行う体制を構築し運用しておりますが、その多くが国際市況商品であることから、想定外の相場変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、お客様に提供する製品の品質、流通には万全の体制を構築して運用し、万一事故が発生した場合に備え、グループ全体を補償対象とする賠償責任保険を付保しております。また、安全をすべてにおいて優先し、法令順守の下、事業活動に取り組んでおりますが、想定外の事故や地震などの大規模自然災害により、主要な製造設備の損壊及びシステム障害に起因する事業の中断とそれに伴う機会損失が発生する可能性があります。これらのリスクに備えて、必要な保険を付保しておりますが、その補償範囲を超えた損失が発生するリスクがあります。このような状態が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、研究開発の成果を特許などの知的財産として確実に権利化することにより、社会課題の解決に資するソリューションの早期提供を目指しています。一方、他社の知的財産に対しては、これを尊重し係争を未然に回避すべくテーマ提案・事業化・仕様変更などの事業開発の節目において必ず特許調査を実施し、パテントクリアランスの確保に万全を期しております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、当社グループが開発した技術ノウハウなどの漏洩、不正利用や使用許諾に関する係争等のリスクがあります。仮にこのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境関連規制の影響

当社グループは、「ESG憲章」に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、それぞれの段階で地球環境の保護に取り組み、資源の保全、環境負荷の低減により、社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。2021年3月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、カーボンニュートラルの実現に向けて努力しております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては事業のサプライチェーンにおいて活動の制約など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外において事業活動を行う過程で、予期せぬ訴訟、行政措置などを受けるリスクがあります。仮に重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティに係るリスク

当社グループにとって、情報システムは、事業活動のあらゆる側面において、重要な役割を担っております。一方、サイバー攻撃、不正アクセス、災害等によるシステム障害、情報漏洩等の発生するリスクが高まっています。その対応策として、「情報管理基本方針」に基づき、経営層によるリスク管理体制を構築するとともに、外部専門家の知見を取り入れ、セキュリティシステムの強化、情報セキュリティの社員教育等を行うことで、リスク回避を図っております。しかしながら、想定外の事態が発生する場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ その他のリスク

当社グループは、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、評価損を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境の大幅な悪化や保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

棚卸資産については、将来の需要予測に基づく見込生産を行うため、その販売可能性には不確実性を伴い、経済条件の変動等により販売が困難と判断した場合には、評価損を計上する可能性があります。

退職給付債務については、数理計算上の基礎である割引率が著しく低下した場合や、年金資産の運用が著しく悪化した場合には、多額の積立不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基づいて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

仮に以上のような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、第1四半期連結会計期間は第1四半期、第2四半期連結会計期間は第2四半期、第3四半期連結会計期間は第3四半期、第4四半期連結会計期間は第4四半期と表示します。

(1) 経営成績

➤ 世界経済の状況 — 景気の減速感が強まり、経済は全体として停滞 —

当連結会計年度（2022年4月～2023年3月）の世界経済は、コロナ禍から回復が進む一方でウクライナ情勢が膠着し、エネルギー・資源価格の高騰、インフレの進行と金融引き締めが複雑に絡みながら減速感が強まる流れとなりました。事業環境がますます不透明感を増すなか、当社は時代認識を研ぎ澄まし、Adaptability力を一層高め、ポストコロナの世界に立ち向かってまいります。

➤ 当社グループの業績 — 増収減益ながら先端事業群は伸長 —

このような状況のなか、当社グループの当期の業績は、売上高755,821百万円（前連結会計年度（以下、前期）比9.3%増）、営業利益35,087百万円（前期比19.5%減）、経常利益32,411百万円（前期比20.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益23,008百万円（前期比13.1%減）と増収・減益となりました。

2023年3月期 連結業績

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	前期比
売上高	691,530	755,821	64,291 (9.3%)
営業利益	43,562	35,087	△8,474 (△19.5%)
経常利益	40,816	32,411	△8,404 (△20.6%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	26,487	23,008	△3,479 (△13.1%)

セグメント別売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高										
	2022年3月期					2023年3月期					増減
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	通期
Material SU	69,967	70,922	76,347	82,670	299,908	88,919	83,975	77,812	83,147	333,854	33,945 (11.3%)
Quality of Life SU	40,856	41,878	43,403	42,928	169,067	45,000	42,194	43,812	41,758	172,766	3,699 (2.2%)
Health Care SU	13,220	13,397	15,402	16,915	58,936	16,623	17,369	18,658	18,134	70,786	11,849 (20.1%)
Nutrition SU	39,753	39,725	43,054	40,020	162,554	41,879	44,091	46,018	45,350	177,339	14,784 (9.1%)
その他	308	236	240	277	1,062	316	231	240	286	1,074	11 (1.1%)
計	164,106	166,160	178,449	182,813	691,530	192,739	187,863	186,541	188,678	755,821	64,291 (9.3%)

	営業利益										
	2022年3月期					2023年3月期					増減
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	通期
Material SU	9,311	8,652	8,303	10,117	36,385	10,756	7,947	3,767	4,978	27,449	△8,935 (△24.6%)
Quality of Life SU	4,586	4,737	4,460	3,158	16,942	4,600	4,069	4,386	3,075	16,131	△811 (△4.8%)
Health Care SU	2,310	2,941	3,168	4,242	12,662	3,856	3,653	4,471	3,701	15,682	3,019 (23.8%)
Nutrition SU	1,429	656	1,562	1,435	5,084	806	1,296	2,290	3,192	7,585	2,501 (49.2%)
その他	177	73	98	151	501	186	95	112	159	554	53 (10.6%)
調整額	△5,967	△5,894	△7,291	△8,861	△28,014	△7,994	△8,460	△8,221	△7,640	△32,316	△4,302 (-)
計	11,848	11,167	10,301	10,244	43,562	12,212	8,601	6,808	7,465	35,087	△8,474 (△19.5%)

➤ 全社業績についてのRemarks

－Material SUの需要調整が影響、ポートフォリオ変革は着実に進展－

① Material SUやエレクトロニクス市場の需要調整が長引く

第2四半期以降の世界的な景気減速の広がりに伴い、Material SUの需要減が継続しました。また、E & I Technologyのサプライチェーンにおける需給調整も長期化しました。これら需要の調整局面は第3四半期で底打ちしましたが、第4四半期は回復の動きが始まったものの想定を下回りました。

*Material SUは、Vinyls and Chlor-Alkaliの塩ビのアジア市況が低調に推移しました。また、回復を期待していたPerformance Polymersのモディファイヤーの欧米の建材・建築市場の低迷が続きました。

*E & I Technologyは、第2四半期以降スマートフォンおよび大型TVの需要調整が長引き、業績は低調に推移しました。また、アフリカ諸国のインフレ高進を背景にPerformance Fibersの頭髮向け需要が低調に推移しました。いずれも第4四半期から徐々に回復基調となっており、次期において本格的な市場回復が期待されます。

② 先端事業群が順調に伸長

先端事業群のHealth Care SU、Supplemental Nutrition、PV & Energy managementは、世界経済が混迷するなかでも健康、地球環境・エネルギーの危機に対するソリューションを提供することで着実に伸長しました。

*Medicalの血液浄化器、カテーテルは国内外で販売が伸びました。PharmaもバイオCDMO、低分子医薬が順調に業績を伸ばし、Supplemental Nutritionも還元型コエンザイムQ10に加え乳酸菌事業が戦力化しました。

*PV & Energy managementは世界的なエネルギー危機のなか、住宅用太陽電池の需要拡大に応えると同時に自己託送やマイクログリッドなどCO₂削減に寄与する取り組みが進展しています。また車載用太陽電池の本格出荷が始まりました。

③ 次の成長に向けた資源投入が進む

先端事業領域で大型投資を決定し、次年度以降の事業成長に向けた生産体制基盤を強化しました。

*Medicalでは、カテーテルのベトナム工場の増設工事が8月に完工し、北海道の血液浄化器新工場も2024年稼働を目指して建設が順調に進行しています。Pharmaのカネカユーロジェンテックでは、感染症ワクチンに加え遺伝子治療やがん治療薬用で高成長が期待されるmRNA生産設備の能力増強を決定しました。

*Material SUでは、グローバルな需要増が見込まれる変成シリコンポリマーのベルギーでの能力増強を決定しました。また、PV & Energy managementでは、住宅向け高効率太陽電池の需要増に対応してヘテロジャンクション太陽電池の増産投資を決定しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(Material Solutions Unit)

当セグメントの売上高は333,854百万円と前期比33,945百万円(11.3%増)の増収となり、営業利益は27,449百万円と前期比8,935百万円(24.6%減)の減益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliは、か性ソーダは堅調に推移しましたが、塩ビのアジア市況は第3四半期以降低迷しました。

Performance Polymersのモディファイヤーは、第2四半期以降欧米住宅向け硬質塩ビ用途の需要が低迷し、業績は低調となりました。非塩ビ用途の市場拡大に注力し、業績は第4四半期から回復しています。

変成シリコンポリマーは、一時的な欧米の建築市場の需要低迷はあったものの需要基盤は底堅く、今後の成長に向けてベルギーでの能力増強を決定しました。米州の次期能力増強は最終検討段階に入っています。

生分解性バイオポリマー「Green Planet[®]」は、日米欧の大手ブランドホルダーとの共同開発が順調に進み、アプリケーションの拡大とともに販売が伸びています。「バイオものづくり」の社会実装に向けたCO₂と水素からGreen Planetを生産する革新技术の研究開発に関し、3月にNEDOの「グリーンイノベーション基金事業」に採択されました。

(Quality of Life Solutions Unit)

当セグメントの売上高は172,766百万円と前期比3,699百万円(2.2%増)の増収となり、営業利益は16,131百万円と前期比811百万円(4.8%減)の減益となりました。

Foam & Residential Techsは、国内販売の回復と価格改定によるスプレッド確保が寄与して業績が大きく改善しました。海外自動車分野の販売も回復基調となっています。

PV & Energy managementは、住宅向け高効率太陽電池の販売が伸びました。また、東京都はじめ新築住宅への太陽電池設置義務化等の動きが拡大し、各自治体からの問い合わせも活発化しています。車載用太陽電池は、当社ヘテロ接合バックコンタクト型太陽電池がトヨタ自動車株式会社の「新型プリウスPHEV」のルーフガラス部分に採用され、3月に販売開始されました。

E & I Technologyは、第2四半期以降スマートフォン、大型TV向け液晶パネルの大幅な生産調整が継続し、業績は低調となりました。5Gやフレキシブルディスプレイ、画像センサー用途など当社ならではの差別化新製品のラインアップに注力しています。

Performance Fibersは、アフリカ・米国のインフレ高進による頭髮製品の需要減の影響を受けましたが、高機能新製品も投入し、第4四半期より需要が回復しつつあります。

(Health Care Solutions Unit)

当セグメントの売上高は70,786百万円と前期比11,849百万円(20.1%増)の増収となり、営業利益は15,682百万円と前期比3,019百万円(23.8%増)の増益となりました。

Medicalは、血液浄化器およびカテーテルの販売が国内外で順調に拡大しました。最大の米国市場での販売体制強化も進めており、ベトナム、北海道での生産体制の強化も含め、Medical事業のグローバル展開を加速してまいります。

Pharmaは、カネカユーロジェンテックのバイオCDMO事業が順調に拡大しました。能力増強を決定したmRNAについては遺伝子疾患やがん治療薬用で高成長が期待されており、顧客からの引き合いが着実に増えています。低分子医薬品では、新型コロナウイルス治療薬「ゾコーバ[®]*1錠」向け中間体の販売が業績に貢献しました。

*1「ゾコーバ」は塩野義製薬株式会社の登録商標です。

(Nutrition Solutions Unit)

当セグメントの売上高は177,339百万円と前期比14,784百万円(9.1%増)の増収となり、営業利益は7,585百万円と前期比2,501百万円(49.2%増)の増益となりました。

Supplemental Nutritionは、アメリカ、日本、欧州、オセアニア、アジア(中国)で還元型コエンザイムQ10の販売が拡大しています。中国EC市場向けの販売を強化します。乳酸菌事業も戦力化しており、グローバルなSupplementの生産販売体制の強化を急ぎます。機能性表示食品の品揃えを一層強化してまいります。

Foods & Agrisは、高付加価値品の販売拡大と価格改定に精力的に取り組み、収益が大きく改善しました。8月に発売した「わたしのチカラQ10ヨーグルト」ドリンクタイプの販売が好調に推移しており、生産能力を2倍に増強しました。カネカ食品の新しいECサイトを立ち上げるとともに、乳製品・パン・チョコレートなどのBtoC向けの販売体制を強化しています。新設したHealthy Foods Strategic Unitをドライバーとして、おいしさと健康をテーマに新たな価値を提供できる取り組みを強化してまいります。

(その他)

当セグメントの売上高は1,074百万円と前期比11百万円(1.1%増)の増収となり、営業利益は554百万円と前期比53百万円(10.6%増)の増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
Material Solutions Unit	308,883	7.6
Quality of Life Solutions Unit	145,021	4.0
Health Care Solutions Unit	67,833	9.5
Nutrition Solutions Unit	99,355	14.0
その他	—	—
合計	621,094	7.9

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

② 受注実績

主として見込み生産であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
Material Solutions Unit	333,854	11.3
Quality of Life Solutions Unit	172,766	2.2
Health Care Solutions Unit	70,786	20.1
Nutrition Solutions Unit	177,339	9.1
その他	1,074	1.1
合計	755,821	9.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、売上高増加に伴う売掛金、棚卸資産の増加に加え、設備投資の拡大による固定資産増加、円安による海外グループ会社の円換算の資産額増加等により前連結会計年度末に比べて55,680百万円増加の782,640百万円となりました。

負債については、借入金の増加等により前連結会計年度末に対して31,461百万円増加の346,217百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加に加え、円安による為替換算調整勘定の増加等により前連結会計年度末に対し24,218百万円増加の436,422百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と同水準の53.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、40,699百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは売上高増加に伴う運転資金の増加等の支出の一方、税金等調整前当期純利益や減価償却費等による収入より28,710百万円の収入（前期比5,396百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出により41,970百万円の支出（前期比2,374百万円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払による支出の一方、借入金の増加による収入があり12,352百万円の収入（前期比13,457百万円増）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社は、付加価値のある新しい事業を生み出しポートフォリオの変革を実現することで成長を続ける研究開発型企業を目指しています。基盤事業により十分なキャッシュを確保し、新事業創出のための研究開発や設備投資資金に活用していくことを基本とし、更なる成長投資に必要な資金については、その目的・規模や金融環境に応じ最も適切な調達方法を採用することとしています。

資金需要に応じ有利かつ円滑な資金調達ができるよう信用格付の維持・向上や金融機関・資本市場との良好な関係維持に努めるとともに、緊急な資金需要に備え融資枠や社債発行登録枠の設定を含め十分な手元流動性を確保しています。また、資金調達の方法については、自己資本など財務の安全性を確保しながら、資本効率の向上につながる資本・負債構成を考慮し、社債や借入金のいわゆる負債による資金調達を実施しています。

株主還元については、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安に、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定において見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額よりも下回っている場合は、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。在庫日から1年超経過している棚卸資産については、需要予測等に基づく収益性の低下の事実を反映するように、個別に回収可能性を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来減算一時差異に対する将来の課税所得等に関する予測に基づいております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ 退職給付債務の算定

確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 事業セグメント別の主な活動

当社グループの主な研究開発活動は以下のとおりです。

① Material Solutions Unit

素材の豊かさを引出し、生活と環境の進化に貢献できる機能性材料や、競争力を強化するプロセス開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、植物油から微生物によって生産され海洋分解性などユニークな特徴を持つ「カネカ生分解性バイオポリマーGreen Planet®」において、世界の大手ブランドホルダーとの共同開発や様々なニーズに応える加工技術開発が進みました。また、廃食油やCO₂からの樹脂培養技術の研究を開始しました。

② Quality of Life Solutions Unit

素材の力で生活価値の先端を創る製品の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、衝撃吸収や断熱性にすぐれる発泡樹脂、ワクチンを始めとする医薬品の定温輸送を実現するパッケージ、独特の風合いと難燃性にすぐれた繊維、5Gなど次世代情報通信を支えるポリイミドを中心とした高機能素材、住宅やビルのゼロエネルギー化（ZEH、ZEB）に貢献する太陽電池や車載用太陽電池などの製品開発に注力しました。

③ Health Care Solutions Unit

革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るために高齢化社会、医療の高度化に貢献する製品の研究開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、発酵、精密合成、ポリマー技術を健康分野に適用し、低分子医薬品、新規バイオ医薬品、血液浄化機器、脳・心臓・消化器等の治療用医療機器、新型コロナウイルス検査キットなどの開発を進めました。

④ Nutrition Solutions Unit

食の多様化に貢献する新素材や機能性食品など食と健康、食料生産に革新をもたらす技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、高品質でおいしい乳製品や還元型コエンザイムQ10の機能性表示食品への展開や機能性乳酸菌の市場開発を進めました。また、当社独自の技術と日本たばこ産業株式会社から取得した植物バイオテクノロジーとの融合を進め、食糧危機に対する食糧生産ソリューションの開発に注力しています。

(2) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、総額で32,669百万円となりました。その内訳は、Material Solutions Unit 3,681百万円、Quality of Life Solutions Unit 2,325百万円、Health Care Solutions Unit 2,806百万円、Nutrition Solutions Unit 931百万円及び特定のセグメントに区分できない基礎的研究開発費22,924百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で44,348百万円（金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社高砂工業所の生分解性バイオポリマー設備能力増強、苫小牧東部産業地域への当社医療機器工場新設、当社高砂工業所の排水処理設備能力増強であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
Material Solutions Unit	10,642
Quality of Life Solutions Unit	9,885
Health Care Solutions Unit	5,229
Nutrition Solutions Unit	3,718
その他	101
スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門	14,770
合計	44,348

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	Material、 Quality of Life、 Health Care、 Nutrition	製造設備	24,094	28,883	9,032 (1,272)	15,527	77,538	1,244 [121]
大阪工場 (大阪府摂津市)	Material、 Quality of Life、 Health Care	製造設備	8,991	5,002	810 (368)	1,367	16,172	689 [104]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	Quality of Life	製造設備	7,460	3,820	1,175 (110)	6,670	19,126	262 [20]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	Material、 Quality of Life	製造設備	4,449	6,111	2,835 (566)	322	13,718	174 [26]

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
セメダイン(株)	本社及び工場他 (東京都品川区 他)	Material	製造設備	1,764	635	2,092 (80)	235	4,727	348 [128]
カネカソーラーテック(株) (注)2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	Quality of Life	製造設備	2,528	4,099	1,158 (78)	522	8,309	134 [7]
(株)大阪合成有機化学研究所	本社及び工場他 (兵庫県西宮市)	Health Care	製造設備	2,807	1,389	377 (26)	614	5,188	295 [20]
(株)カネカサンスパイス	本社及び工場他 (大阪府大阪市 他)	Nutrition	製造設備	1,520	1,425	326 (24)	136	3,408	214 [35]

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カネカベルギーN.V.	本社工場 (ベルギー アントワープ)	Material、 Quality of Life	製造設備	7,887	5,397	1,017 (320)	3,049	17,352	350 [—]
カネカノースアメリカLLC	本社工場 (米国 テキサス)	Material、 Quality of Life、 Nutrition	製造設備	3,860	6,849	779 (1,192)	2,439	13,928	366 [93]
カネカマレーシアSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Material	製造設備	1,354	5,906	— (—)	772	8,034	331 [16]
カネカイノベイティブファイ バーズSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Quality of Life	製造設備	1,506	6,340	— (—)	573	8,420	110 [—]
カネカユーロジェンテック S.A.	本社工場 (ベルギー リエージュ)	Health Care	製造設備	5,239	2,869	293 (48)	884	9,286	486 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カネカソーラーテック(株) 建物及び構築物 18百万円、機械装置及び運搬具 4,023百万円、
土地 1,158百万円(78千㎡)、その他 452百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりですが、その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	Material 全社 (注)	生分解性バイオ ポリマー設備能 力増強	13,600	6,441	自己資金 及び 借入金	2022年 1月	2024年 1月	15,000t/年
㈱カネカ (滋賀工場)	滋賀県 大津市	Quality of Life	電子材料製造設 備増設	7,540	8,071	自己資金 及び 借入金	2018年 1月	2024年 3月	グローバル 生産能力約 30%増
㈱カネカ (苫東工場)	北海道 苫小牧市	Health Care	医療機器工場新 設	9,423	2,998	自己資金 及び 借入金	2021年 12月	2024年 5月	—
カネカベルギーN.V.	ベルギー アントワ ープ	Material	変成シリコーン ポリマー製造設 備能力増強	5,300	1,100	自己資金 及び 借入金	2022年 7月	2024年 6月	10,000t/年

(注) セグメントに帰属しない研究部門です。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	68,000,000	68,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注) 1	△280,000	70,000	—	33,046	—	34,821
2019年3月29日 (注) 2	△2,000	68,000	—	33,046	—	34,821

(注) 1 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は280,000千株減少し、70,000千株となっております。

2 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年3月29日付で当社普通株式を2,000千株消却いたしました。これにより、発行済株式総数は2,000千株減少し、68,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	38	369	308	14	19,901	20,686	—
所有株式数 (単元)	—	294,487	9,523	59,899	180,259	24	133,625	677,817	218,300
所有株式数 の割合(%)	—	43.45	1.40	8.84	26.60	0.00	19.71	100.00	—

(注) 自己株式3,106,293株は「個人その他」の欄に31,062単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に93株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,279	11.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,114	4.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,091	4.76
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,825	4.35
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX U CITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,369	3.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,308	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,193	3.38
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,104	3.24
カネカ取引先持株会	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,283	1.98
カネカ従業員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,249	1.93
計	—	27,818	42.87

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については7,279千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)については2,193千株あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行他2社から2022年5月16日付で大量保有報告書の提出があり、2022年5月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2023年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,308	3.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,359	3.47
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 新有楽町ビル4階	395	0.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,106,200 (相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,669,500	646,695	—
単元未満株式	普通株式 218,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,000,000	—	—
総株主の議決権	—	646,695	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が93株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	3,106,200	—	3,106,200	4.57
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	3,112,200	—	3,112,200	4.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年9月9日)での決議状況 (取得期間2022年9月12日～2023年3月24日)	2,300,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,300,000	8,042,206,482
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,957,793,518
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	19.58
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,564	9,181,195
当期間における取得自己株式	457	1,713,485

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,950,265	8,142,499,840	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	7,200	30,061,225	10,600	38,926,610
(単元未満株式の買増請求による処分)	129	495,752	—	—
保有自己株式数	3,106,293	—	3,096,150	—

(注) 1 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、セメダイン株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転であります。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり110円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき55円を支払済でありますので、期末配当金は1株当たり55円となりました。

第99期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	3,685	55
2023年5月12日 取締役会決議	3,569	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で定める経営理念（以下の「企業理念」、「目指す企業像」、「ESG憲章」から成る）に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを経営の最重要課題としております。そのためには、コーポレートガバナンスの充実に不可欠と考え、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

なお、当社は「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（企業統治）」の取り組みを強化することを経営方針として、社会の諸課題の解決に積極的に取り組んでおります。

<企業理念>

人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

<目指す企業像>

未来をつなぐ企業：研究開発型企業として、創意と情熱を持ち、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

世界をつなぐ企業：多様な人材がグローバルに活躍し、新興国を含めた世界の市場で存在感のある、真のグローバル企業を目指します。

価値をつなぐ企業：カネカグループとしての一体感を大切にし、お互いに協力し、ともに価値創造と事業展開に取り組めます。

革新をつなぐ企業：組織の壁や従来のやり方にとらわれず、社内外の知恵を融合し、絶えず革新に向けてチャレンジしていきます。

人をつなぐ企業：カネカグループの成長の源泉は「人」にあると考え、人の成長を大切にしてイノベーションを実現します。

<ESG憲章（企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針）>

i. カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します。

(i) 化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。
(Earthology Chemical Solution)

(ii) 化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。(Active Human Life Solution)

ii. 一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。

(i) それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。

(ii) 法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。

(iii) 株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。

(iv) すべての社員の人格や個性を尊重して、全員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる企業風土を作ります。

(v) 安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

当社は、当社の多角的かつグローバルな事業展開と、それを支える研究開発・生産・営業における最適な経営資源配分を持続させるために、コーポレートガバナンス機能を働かせることが非常に重要であると考え、それが当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に不可欠と考えております。その観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるためにコーポレートガバナンスを充実させます。その取り組みの中で以下の基本的事項はとりわけ重要であると考えております。

- ・株主の権利の尊重と平等性の確保。
- ・株主以外のステークホルダーとの協働による価値創造プロセス。
- ・会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保。
- ・独立社外役員の独立性・知見を活かした取締役会の監督機能と戦略的提言機能の強化。
- ・当社経営理念、経営方針の全ステークホルダーへの適切な伝達と理解促進。
- ・当社経営方針への理解に基づく株主との建設的な対話。

なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は、当社のホームページに掲載しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

i. 企業統治の概要

会社法上の機関設計

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。

業務執行

当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

取締役会は、月1回以上定期的に開催され、法令、定款および取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性および妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、原則として4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るため1年としております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能をハーモナイズさせることを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、取締役に各部門を担当して業務の執行を監督するとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しております。また、毎月執行役員会を開催し、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図ります。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、Task Force「Sustainability(SX)本部」を設置しております。

監査・監督

監査役会は、独立社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人および内部統制部と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

また、当社各部門およびグループ会社の業務運営については、内部統制部が内部統制評価および内部監査を行っており、代表取締役社長および担当役員ならびに監査役および監査役会に適宜報告しております。

ii. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社は、原則として独立社外取締役4名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査は十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っております。取締役会は当社グループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は担当分野における業務執行を担っております。

さらに、コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、当社の代表取締役および独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、今年度においては、2023年3月22日開催の取締役会で決議しました。その概要は以下のとおりです。

- (i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 独立社外取締役を原則として4名置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - b. コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - c. 独立社外取締役および独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、Task Force「Sustainability(SX)本部」(以下、SX本部)を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
 - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、SX本部傘下のCompliance Committeeが全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - f. 環境・安全などの全社横断的課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committeeなどが計画の推進等を統括する。
 - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- (ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
 - b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、Compliance Committeeが全社の計画の立案・推進を統括する。
 - c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜Compliance Committeeが当該部門と協働して対処する。
 - d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。
- (iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
 - c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
 - e. 執行役員会を毎月開催して、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図る。
 - f. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画およびその進捗状況について報告させる。
 - g. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方および運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

- (iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令および社内諸規程に従って保存・管理する。
- (v) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織および業務運営、ならびにリスク管理については、「グループ会社の組織作りおよび運営のガイドライン」に則って行う。
 - b. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、E S G 憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社の Compliance Committeeにおいて、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査および内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- (vi) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社および子会社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - (a) 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (b) 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - (c) コンプライアンス上の重要な事項
 - (d) その他経営に関する重要な事項
 - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - c. 当社は、上記 a の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。
- (vii) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役会に事務局を設け、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- (viii) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - e. 監査役は、当社の本社・工場等および子会社において業務執行および財産管理の状況を適宜調査する。
 - f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りです。

役位	氏名	出席状況
代表取締役会長	菅原 公一	14/14 (100%)
代表取締役社長	田中 稔	14/14 (100%)
取締役副社長	藤井 一彦	14/14 (100%)
取締役副社長	亀高 真一郎	14/14 (100%)
取締役専務執行役員	石原 忍	14/14 (100%)
取締役上級執行役員	角倉 護	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	泥 克信	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	榎 潤	14/14 (100%)
社外取締役	井口 武雄	12/14 (86%)
社外取締役	毛利 衛	14/14 (100%)
社外取締役	横田 淳	14/14 (100%)
社外取締役	笹川 祐子	11/11 (100%)

(注) 社外取締役笹川祐子氏につきましては、2022年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としています。

取締役会は、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現します。経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価およびその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行について、当社のために最善の意思決定を行っています。当社グループの経営に関わる重要事項に関しては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しています。取締役会の員数は、13名を上限とし、原則としてそのうち4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しています。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としています。

当事業年度の実績は、取締役会においては、取締役会規則に基づき、中期経営計画と年度予算、資金政策、重要人事、四半期・年度末決算および事業戦略投資について審議を行い、決議しました。また、各事業部門における中期経営計画の進捗と課題のモニタリング等について、報告を受け、議論しました。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りです。

役位	氏名	出席状況
代表取締役会長	菅原 公一	2/2 (100%)
代表取締役社長	田中 稔	2/2 (100%)
社外取締役	井口 武雄	2/2 (100%)
社外取締役	毛利 衛	2/2 (100%)
社外取締役	横田 淳	2/2 (100%)

当事業年度につきましては、取締役の報酬、取締役および監査役候補者の指名に関して議論し、取締役会に報告しました。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策および利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨および同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によつては定めない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菅原 公一	1947年3月31日生	1970年4月 1996年1月 2000年6月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2014年4月	当社入社 カネカテキサスCorp. 社長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長	(注) 4	8,600
代表取締役 社長	田中 稔	1954年10月27日生	1977年4月 2009年3月 2010年6月 2014年6月 2016年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長	(注) 4	8,000
取締役 副社長 Business全般・Global・E & I Technology Solutions Vehicle・ PV & Energy management Solutions Vehicle・IR担当	藤井 一彦	1961年6月17日生	1985年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 2020年4月 2023年6月	当社入社 カネカノースアメリカLLC取締役 社長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役副社長 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 副社長 人事担当兼Task Force 「Sustainability(SX)本部」本部 長兼Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle・Performance Fibers Solutions Vehicle・ セメダイン・原料・OLED事業開発 プロジェクト・Global Open Innovation企画担当	亀高 真一郎	1957年11月13日生	1981年4月 2009年3月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2022年4月 2023年4月	当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 上級執行役員 Green Planet推進部長兼 研究・保安担当兼Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle担当	角倉 護	1959年6月1日生	1987年4月 2009年3月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2020年4月 2023年4月	当社入社 高機能性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 取締役上級執行役員 同・現職	(注) 4	8,000
取締役 常務執行役員 カネカアメリカズホール ディングInc. 取締役社長	泥 克信	1960年1月13日生	1982年4月 2011年3月 2014年6月 2017年4月 2019年6月 2023年4月	当社入社 ソーラーエネルギー事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 Foods & Agris Solutions Vehicle・Supplement・Healthy Foods Strategic Unit・ 内部統制・グループ会社支援担当	榎 潤	1960年9月8日生	1983年4月 2011年3月 2013年6月 2017年4月 2019年6月 2023年4月	当社入社 食品事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注)4	1,200
取締役 常務執行役員 経営企画・経理・財務・ IoT Solutions Center・ 物流Strategic Unit担当	小 森 敏 生	1963年3月9日生	1985年4月 2015年4月 2015年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 事業統括部長 執行役員 常務執行役員 上級執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注)4	200
取締役	毛 利 衛	1948年1月29日生	1976年6月 1982年4月 1985年8月 2000年10月 2015年6月 2021年4月 2022年4月	南オーストラリア州立フリンダース大学大学院理学研究科化学専攻博士号取得 北海道大学工学部助教授 宇宙開発事業団宇宙飛行士 科学技術振興事業団(現・国立研究開発法人科学技術振興機構)日本科学未来館館長 当社取締役 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構客員	(注)4	—
取締役	横 田 淳	1947年6月26日生	1971年4月 1998年1月 2002年6月 2004年4月 2009年5月 2012年10月 2014年1月 2014年6月 2014年6月 2020年6月	外務省入省 経済局審議官 在香港日本国総領事館 総領事 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使 特命全権大使 経済外交担当兼イラク復興支援等調整担当 外務省退官 一般社団法人日本経済団体連合会経団連会長特別アドバイザー 富士通株式会社 社外取締役 当社取締役	(注)4	—
取締役	笹 川 祐 子	1962年7月22日生	1997年4月 2002年1月 2003年6月 2003年10月 2012年4月 2021年1月 2022年1月 2022年6月	株式会社ライトスタッフ 取締役 事業部長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社ライトスタッフをオーナーより株式譲渡を受け株式会社イマジンプラス設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジンネクスト設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジンプラスを上場企業に株式譲渡 同社顧問 株式会社学情 社外取締役 当社取締役	(注)4	—
取締役	三 宅 宏 実	1985年11月18日生	2021年11月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC) アスリート委員 公益財団法人日本ウエイトリフティング協会 ナショナルコーチ、アンチ・ドーピング体制審議委員・検討部委員 国際ウエイトリフティング連盟 (International Weightlifting Federation) 理事 当社取締役	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役常勤	岸 根 正 実	1954年2月19日生	1978年4月 2004年6月 2009年6月 2015年6月	当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 監査役(常勤)	(注)6	11,013
監査役常勤	石 原 忍	1955年5月4日生	1980年4月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2018年4月 2023年6月	当社入社 経理部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 監査役(常勤)	(注)6	6,000
監査役	藤 原 浩	1955年8月25日生	1981年4月 2004年1月 2011年4月 2015年6月	弁護士登録 橋元四郎平法律事務所(現・橋元 総合法律事務所)入所 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 東京弁護士会副会長 当社監査役	(注)6	—
監査役	魚 住 泰 宏	1966年11月30日生	1993年4月 2007年6月 2014年4月 2016年6月	弁護士登録 大江橋法律事務所(現・弁護士法 人大江橋法律事務所)入所 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役	(注)5	—
計						57,613

- (注) 1 取締役 毛利衛、横田淳、笹川祐子および三宅宏実は、社外取締役にあります。
- 2 監査役 藤原浩および魚住泰宏は、社外監査役にあります。
- 3 取締役以外の執行役員は29名であり、このうち上級執行役員は、生産技術・知的財産・資材担当兼信頼の生産力センター長 岩澤哲、総務・秘書担当 塗靖明、Medical Solutions Vehicle・Pharma担当兼Medical SV President兼カネカメディカルアメリカLLC 取締役社長 木村雅昭、常務執行役員は、高砂工業所GP生産統括部長 川勝厚志、Global Open Innovation企画部長 武岡慶樹、高砂工業所長兼西工場長 落合計夫、セメダイン株式会社 代表取締役会長兼社長 水澤伸治、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 取締役社長兼カネカベルギーN.V. 取締役社長兼カネカメディカルヨーロッパN.V. 取締役社長 岡部貴、IR・広報(Investors & Public Relations)部長 石田修、鐘化企業管理(上海)有限公司 総経理 石橋拓朗、人事部長 鈴木聡、法務室長 西川昌志、総務(Stakeholders Relations)部長 片山悟、R&B本部長兼新規事業開発部長 上田正博、Vinyls and Chlor-Alkali SV President 吉池悦雄、Green Planet技術研究所長 西村理一、また執行役員は、再生・細胞医療研究所長 上田恭義、プロセス開発研究所長 古川直樹、PV & Energy management SV President 出口博之、セメダイン株式会社 大津功、信頼の生産力センター信頼の生産センター長兼安全・安心の生産センター長 山田正信、Performance Fibers SV President 丸山竜一、Performance Polymers (MOD) SV President 七條勝利、高砂工業所GP生産統括部Green Planet生産グループリーダー 松本健、株式会社カネカメディックス 代表取締役社長 石坂昌三、秘書室長 渡邊武雄、Performance Polymers (MS) SV President 安藤寛、カネカソーラーテック株式会社 代表取締役社長 清水良、Pharma & Supplemental Nutrition SV President 菅原昌信で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中 東 正 文	1965年9月19日生	2019年4月 2022年3月	国立大学法人名古屋大学(現・国立大学法人東 海国立大学機構名古屋大学)副学長 アマタホールディングス株式会社 社外監査役	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2024年3月期に係る定時株主総会の開始の時まであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は毛利衛氏、横田淳氏、笹川祐子氏、三宅宏実氏の4名、社外監査役は藤原浩氏、魚住泰宏氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の毛利衛氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長に就いておりますが、当該機構と当社との間に重要な取引はありません。笹川祐子氏は、株式会社イマジネクトの代表取締役社長に就いておりますが、同社と当社との間に重要な取引はありません。また、社外監査役の藤原浩氏は橋元綜合法律事務所に、魚住泰宏氏は弁護士法人大江橋法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。

当社は、以下に掲げる社外役員の独立性に関する基準を定めております。

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいいます。

- i. 当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等ならびにその近親者等
- ii. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- iii. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- iv. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- v. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- vi. 当社グループとの間で、取締役および監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- vii. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者および過去において所属していた者
- viii. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去において当該団体に所属していた者をいう。）

- (注) 1 業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去において業務をしていた者をいう。
- 2 近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。
- 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- 4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- (1) 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
 - (2) 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 5 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- 6 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会が経営戦略ないし経営計画を決定するに際し、その見識に照らして効果的な助言を行い、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスについて株主共同の利益の観点から建設的な意見を表明することを、その主たる役割とします。社外取締役は、取締役会に出席し、豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。更に、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、適宜発言を行うとともに、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。更に、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。また、内部監査の状況について内部統制部に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役をメンバーとする独立社外役員会議を、少なくとも年1回開催し、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等を議論しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、内2名が独立社外監査役であります。常勤監査役には、当社の経理・財務部門に長年従事して、財務および会計に関する高い専門性を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	松井英行	14回／14回（100%）
常勤監査役	岸根正実	14回／14回（100%）
監査役	藤原浩	14回／14回（100%）
監査役	魚住泰宏	14回／14回（100%）

監査役の活動および監査役会の主な検討事項

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(i) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を行い、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

(ii) 取締役会決議に基づく内部統制システムの構築とその運用の状況を検証いたしました。

(iii) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、情報交換を行いました。

監査役会においては各監査役の活動に基づき、経営上の意思決定プロセスの状況、コーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの運用状況、ならびに会計監査人の監査の状況等を主な検討事項としています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、内部統制部を設置し、10名のスタッフを配置しております。

内部監査部門は当社各部門およびグループ会社の業務運営につき、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守および資産の保全の観点より監査を実施しております。また、金融商品取引法にもとづく内部統制の整備および運用状況についての内部統制評価を実施しております。

内部監査部門は、代表取締役社長および担当役員ならびに監査役および監査役会に内部監査の状況について適宜報告しております。

内部監査部門ならびに監査役および監査役会は、会計監査人と定期的会合を持ち、意見交換を実施し、情報共有を図り、緊密な連携を取っております。

③ 会計監査の状況

i. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ii. 継続監査期間

継続監査期間： 48年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

iii. 業務を執行した公認会計士

成本 弘治

立石 政人

森本 隼一

iv. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他32名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

当社は職業的専門家組織としての信頼性、監査品質と効率性、グローバルな監査体制、監査報酬の妥当性等を満たすことを監査法人選定の方針としております。有限責任 あずさ監査法人は当該方針に合致し、適任と判断したため、監査法人として選定しております。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

vi. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の評価を毎期実施しております。定期的な監査法人とのミーティングを通じ、監査計画の内容、監査の品質や不正リスクへの対応、監査チームの独立性・効率性、監査報酬の妥当性等を評価しております。また、日本公認会計士協会・金融庁等が実施する監査法人の監査状況等についての確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	1	90	1
連結子会社	16	0	17	—
計	98	2	107	1

前連結会計年度

当社および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークファーム (K PMG) に対する報酬 (i を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	6
連結子会社	146	71	199	110
計	146	76	199	116

前連結会計年度

当社および連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK PMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK PMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

v. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(i) 当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会の決議により決定いたしました。

(ii) 当該方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決める。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとする。

当社は、役員報酬等の決定に際して、代表取締役の諮問に対して独立社外取締役が公平・中立の立場から意見を述べ、取締役会に報告することを目的として、代表取締役および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

b. 固定報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬等は月例報酬とし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で職責に応じて、経営環境、業績等を考慮し、決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等である賞与は、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、当社企業価値の向上に向けた意欲を多面的に把握するため、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定する。指名・報酬諮問委員会にてその支給総額を審議し、取締役会の承認を受け、毎年定時株主総会に上程・承認を経て、毎年一定の時期に支給する。なお、当事業年度における業績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりである。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションは、取締役の株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、ブラックショールズ・モデルで定めた計算式により算出した公正価値に基づき、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。株式報酬型ストックオプションの概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりである。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「a. 基本方針」を踏まえ、社内取締役の種類別の報酬割合は、月例報酬(固定報酬)を約7割、賞与と株式報酬型ストックオプションを合わせた変動報酬約3割程度を目安としている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定する。個人別の基本報酬および賞与の金額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受け、以下のとおり決定される。

・個人別の基本報酬：指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

・個人別の賞与：賞与総額について指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

また、株式報酬型ストックオプションの割当個数は、職責に応じて定められた個数が付与される。

(iii) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて付与しており、その内容は当該決定方針に沿うものであります。

ii. 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

iii. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に対する金銭報酬額は、2000年6月29日開催の第76回定時株主総会において、月額4,600万円以内で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。また、当該金銭報酬額とは別枠で、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの額を年額7,500万円以内、付与する新株予約権数を75個以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。さらに、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して役員賞与総額1億2千万円を付与する議案を決議しております。

監査役に対する報酬限度額は、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、月額780万円で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

iv. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の基本報酬および賞与については、2022年6月29日に開催された取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 菅原公一氏および代表取締役社長 田中 稔氏が協議の上、取締役の個人別の報酬を決定しております。代表取締役2名に委任した理由は、会社を代表し、経営全般を俯瞰する立場にある代表取締役がもっとも相応しいからであります。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、各取締役の職責に応じて付与しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		月例 (固定) 報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	618	462	110	45	8
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外役員	102	102	—	—	7

(注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2 業績連動報酬等 (役員賞与) 110百万円は、第99回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」に基づき支給される、社外取締役を除く取締役8名に対する支給額であります。

3 非金銭報酬等 (株式報酬型ストックオプション) 45百万円は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の当期における費用計上額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				月例 (固定) 報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプション)
菅原 公一	取締役	107	提出会社	80	19	8
田中 稔	取締役	107	提出会社	80	19	8

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	2,455
非上場株式以外の株式	68	45,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	13	取引先企業の持株会への継続加入により、銘柄数に変更はありませんが株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	2,283

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	803,112	803,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は 当社の資金調達の安定に資するため、保有して おります。	無(注5)
	4,254	3,137		
三井物産㈱	1,031,093	1,031,093	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	4,243	3,431		
塩野義製薬㈱	672,000	672,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	4,016	5,060		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	3,297,700	3,297,700	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は 当社の資金調達の安定に資するため、保有して おります。	無(注6)
	2,796	2,507		
イビデン㈱	500,000	500,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	2,630	3,025		
日東電工㈱	300,000	300,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	無
	2,565	2,646		
㈱日本触媒	480,000	480,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	2,534	2,558		
大和ハウス工業 ㈱	767,000	767,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	2,388	2,455		
日清食品ホール ディングス㈱	177,074	177,074	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	無
	2,147	1,517		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールディ ングス㈱	401,990	401,990	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係 構築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	無(注7)
	1,650	1,599		
㈱クボタ	672,966	672,966	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	1,345	1,549		
コニシ㈱	684,000	684,000	Material Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	1,309	1,070		
㈱ジェイ・エ ム・エス	2,473,500	2,473,500	Health Care Solutions Unitの重要な取引先で あり、業務提携先及び資本提携先を目的に保有 してあります。	無
	1,293	1,508		
㈱ダスキン	350,000	350,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	1,116	941		
NOK㈱	760,000	760,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	1,111	871		
江崎グリコ㈱	217,759	215,543	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。取引先持株会を 通じた取得により株式数が増加しております。	無
	726	801		
オーナンバ㈱	829,212	829,212	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	684	420		
森永製菓㈱	174,505	416,505	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	655	1,586		
タキロンシー アイ㈱	1,318,201	1,318,201	Material Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	649	718		
日油㈱	104,090	104,090	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	642	522		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホール ディングス(株)	220,500	73,500	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無(注8)
	561	523		
岡谷鋼機(株)	52,600	52,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	545	512		
山崎製パン(株)	296,432	296,432	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	475	444		
クミアイ化学工 業(株)	483,560	483,560	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	411	427		
オカモト(株)	83,000	83,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	329	324		
前澤化成工業(株)	213,600	213,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	324	272		
大日精化工業(株)	161,800	161,800	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	288	333		
リケンテクノス (株)	419,650	419,650	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	247	191		
雪印メグミルク (株)	124,000	124,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	218	245		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	47,867	47,867	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注9)
	217	191		
Evergreen Products Group Ltd	21,212,000	21,212,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	209	391		
住友ベークライ ト(株)	40,000	40,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	206	199		
東リ(株)	721,932	721,932	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	197	159		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	100,012	100,012	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注10)
	187	156		
積水化学工業(株)	100,000	100,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	187	175		
(株)ブルボン	82,808	80,720	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	177	181		
(株)ダイセル	176,000	176,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	176	143		
丸大食品(株)	115,800	115,800	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	168	171		
理研ビタミン(株)	82,000	82,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	157	137		
ソーダニッカ(株)	193,610	193,610	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	157	125		
ナイス(株)	113,300	113,300	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	154	221		
(株)りそなホー ルディングス	237,437	237,437	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注11)
	151	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイカ工業(株)	47,400	47,400	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	143	141		
アキレス(株)	101,459	101,459	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	137	128		
フクビ化学工業(株)	232,208	232,208	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	134	139		
(株)三ツ星	17,600	17,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	125	60		
ケンコーマヨネーズ(株)	100,000	100,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	120	138		
バンドー化学(株)	92,481	92,481	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	97	81		
石原ケミカル(株)	44,000	44,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	62	55		
(株)百五銀行	151,112	151,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	有
	56	50		
凸版印刷(株)	19,400	19,079	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	51	41		
小林製薬(株)	6,098	6,006	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	49	58		
ハウス食品グループ本社(株)	16,941	16,941	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	47	49		
(株)土屋ホールディングス	216,446	216,446	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	42	37		
住江織物(株)	20,099	20,099	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	42	38		
日本ピグメント(株)	15,776	15,776	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	35	37		
戸田工業(株)	12,065	12,065	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	30	34		
(株)メディネット	400,000	*	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	26	*		
双日(株)	8,085	*	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	22	*		
レオン自動機(株)	12,421	*	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	16	*		
三菱ケミカルグループ(株)	—	1,364,171	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しておりました。	無
	—	1,114		
(株)有沢製作所	—	186,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しておりました。	有
	—	178		
第一生命ホールディングス(株)	—	25,100	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しておりました。	無(注12)
	—	62		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱クボタ	1,280,000	1,280,000	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	2,558	2,947		
三井化学㈱	410,600	410,600	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,400	1,268		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を基に総合的に検証しております。
- 5 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 6 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 7 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。
- 8 東京海上ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険㈱は当社株式を保有しております。
- 9 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
- 10 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 11 ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 12 第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険㈱は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,735	41,774
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 164,128	※1 170,154
有価証券	217	94
商品及び製品	69,183	89,223
仕掛品	12,171	13,317
原材料及び貯蔵品	59,128	65,574
その他	17,897	18,327
貸倒引当金	△1,552	△1,502
流動資産合計	362,910	396,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 92,052	※5 96,399
機械装置及び運搬具（純額）	※5 110,339	※5 107,829
土地	※5 32,855	※5 33,079
リース資産（純額）	4,297	15,412
建設仮勘定	24,105	32,062
その他（純額）	7,624	7,831
有形固定資産合計	※3 271,275	※3 292,615
無形固定資産		
のれん	2,559	2,201
その他	12,417	13,987
無形固定資産合計	14,977	16,189
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 58,609	※4, ※5 57,422
出資金	※4 184	※4 970
長期貸付金	660	597
長期前払費用	2,539	2,489
繰延税金資産	7,504	4,450
その他	8,599	11,223
貸倒引当金	△300	△283
投資その他の資産合計	77,796	76,870
固定資産合計	364,049	385,675
資産合計	726,959	782,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 92,068	※5 88,663
短期借入金	※5 89,992	※5 116,491
リース債務	641	1,037
未払金	26,889	25,862
未払費用	15,332	14,708
未払法人税等	3,466	5,055
未払消費税等	672	640
役員賞与引当金	134	119
その他	※2 5,303	※2 5,663
流動負債合計	234,502	258,242
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※5 28,627	33,706
リース債務	3,569	14,709
繰延税金負債	2,018	1,705
退職給付に係る負債	31,559	20,829
役員退職慰労引当金	295	318
製品保証引当金	2,331	2,057
その他	1,850	4,648
固定負債合計	80,253	87,974
負債合計	314,755	346,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	31,392	32,245
利益剰余金	309,507	323,213
自己株式	△11,528	△11,407
株主資本合計	362,417	377,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,331	22,204
繰延ヘッジ損益	△4	△3
為替換算調整勘定	4,381	11,543
退職給付に係る調整累計額	△975	6,529
その他の包括利益累計額合計	24,732	40,273
新株予約権	619	622
非支配株主持分	24,435	18,427
純資産合計	412,204	436,422
負債純資産合計	726,959	782,640

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	691,530	755,821
売上原価	※1 494,880	※1 556,895
売上総利益	196,649	198,926
販売費及び一般管理費	※2,※3 153,086	※2,※3 163,838
営業利益	43,562	35,087
営業外収益		
受取利息	178	222
受取配当金	1,470	1,694
為替差益	1,159	1,888
持分法による投資利益	132	137
その他	740	1,008
営業外収益合計	3,681	4,951
営業外費用		
支払利息	1,064	1,965
固定資産除却損	1,638	1,839
休止固定資産減価償却費	628	1,147
その他	3,095	2,675
営業外費用合計	6,427	7,627
経常利益	40,816	32,411
特別利益		
受取保険金	1,671	-
投資有価証券売却益	-	1,410
特別利益合計	1,671	1,410
特別損失		
事業構造改革費用	※1,※4,※5 2,692	-
減損損失	※5 1,059	-
製品保証費用	※6 2,331	-
投資有価証券評価損	-	1,448
特別損失合計	6,082	1,448
税金等調整前当期純利益	36,405	32,373
法人税、住民税及び事業税	10,075	9,010
法人税等調整額	△1,398	△711
法人税等合計	8,676	8,298
当期純利益	27,728	24,074
非支配株主に帰属する当期純利益	1,240	1,066
親会社株主に帰属する当期純利益	26,487	23,008

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	27,728	24,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	882
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	8,495	7,594
退職給付に係る調整額	1,179	7,509
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	1
その他の包括利益合計	※1 10,128	※1 15,989
包括利益	37,856	40,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,280	38,549
非支配株主に係る包括利益	1,575	1,515

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	31,103	289,544	△11,535	342,159
当期変動額					
剰余金の配当			△6,523		△6,523
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,487		26,487
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	10	9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		289			289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	289	19,963	6	20,258
当期末残高	33,046	31,392	309,507	△11,528	362,417

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	20,863	△9	△3,753	△2,160	14,939	516	23,424	381,040
当期変動額								
剰余金の配当								△6,523
親会社株主に帰属する 当期純利益								26,487
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	468	5	8,135	1,184	9,793	102	1,010	10,905
当期変動額合計	468	5	8,135	1,184	9,793	102	1,010	31,163
当期末残高	21,331	△4	4,381	△975	24,732	619	24,435	412,204

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	31,392	309,507	△11,528	362,417
当期変動額					
剰余金の配当			△7,599		△7,599
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,008		23,008
自己株式の取得				△8,051	△8,051
自己株式の処分			△5	30	25
株式交換による変動		789	△1,696	8,142	7,235
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		63			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	853	13,706	121	14,681
当期末残高	33,046	32,245	323,213	△11,407	377,098

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	21,331	△4	4,381	△975	24,732	619	24,435	412,204
当期変動額								
剰余金の配当								△7,599
親会社株主に帰属する 当期純利益								23,008
自己株式の取得								△8,051
自己株式の処分								25
株式交換による変動								7,235
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	873	0	7,162	7,504	15,541	3	△6,007	9,537
当期変動額合計	873	0	7,162	7,504	15,541	3	△6,007	24,218
当期末残高	22,204	△3	11,543	6,529	40,273	622	18,427	436,422

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,405	32,373
減価償却費	37,953	39,456
事業構造改革費用	2,692	-
減損損失	1,059	-
製品保証費用	2,331	-
受取保険金	△1,671	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	879	△139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	162	△110
受取利息及び受取配当金	△1,648	△1,917
支払利息	1,064	1,965
持分法による投資損益 (△は益)	△132	△137
固定資産処分損益 (△は益)	498	630
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1,410
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	1,448
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,608	△3,474
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△27,541	△24,875
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,628	△4,785
その他	3,308	△4,620
小計	44,381	34,402
利息及び配当金の受取額	1,717	1,942
利息の支払額	△1,085	△1,955
保険金の受取額	512	1,177
法人税等の支払額	△11,419	△6,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,106	28,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△37,329	△39,628
有形固定資産の売却による収入	-	87
無形固定資産の取得による支出	△2,601	△2,363
投資有価証券の取得による支出	△77	△909
投資有価証券の売却による収入	877	2,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△336	-
貸付けによる支出	△398	△99
貸付金の回収による収入	632	336
その他	△362	△1,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,595	△41,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,606	21,814
長期借入れによる収入	9,119	13,541
長期借入金の返済による支出	△9,390	△6,198
リース債務の返済による支出	△618	△863
自己株式の取得による支出	△4	△8,051
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△6,523	△7,599
非支配株主からの払込みによる収入	0	0
非支配株主への配当金の支払額	△231	△284
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△63	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,105	12,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	946	894
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,647	△13
現金及び現金同等物の期首残高	46,360	40,712
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,712	※1 40,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数89社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるAB-Biotics, S.A. を存続会社として、同じく当社の連結子会社であるALIFARM, S.A. を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、(株)カネカテクノロジーであります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

主要な会社名

イビデン樹脂(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)カネカテクノロジー(他)及び関連会社(株)オーノ(他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、青島海華纖維有限公司、鐘化貿易(上海)有限公司、鐘化企業管理(上海)有限公司、鐘化(佛山)高性能材料有限公司等の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、AB-Biotics, S.A.等の決算日を12月31日から3月31日に変更しております。それに伴い、当連結会計年度においては、AB-Biotics, S.A.等は15ヶ月決算を行っており、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

製品・商品

……主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメインに沿って事業を行っており、主に完成した製品及び商品を顧客に販売しております。

当社グループでは、原則として製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内販売においては、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これらの一部は取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	271,275	292,615
無形固定資産	14,977	16,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形及び無形固定資産については、Solutions Vehicleを基礎として事業管理や投資意思決定を行う資産または資産グループを対象に減損の兆候を判定し、減損の兆候が認められた場合には、経済動向や事業環境の変化などを総合的に勘案して編成した中期経営計画に基づいて見積もった将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否を検討しております。

当社グループは、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸に「Material Solutions Unit」、「Quality of Life Solutions Unit」、「Health Care Solutions Unit」、「Nutrition Solutions Unit」の4つの事業セグメント (Solutions Unit) を擁し、サプライチェーンを世界にネットワーク化して、多種多様な事業をグローバルに展開しております。

そのため、資産グループによっては、パンデミックや自然災害、戦争やテロ、経済危機、原料部品の不足や急激な価格変動など想定外の事象が生じた場合に、サプライチェーンが影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた中期経営計画の前提条件に影響が出る可能性があります。

(会計方針の変更)

米国会計基準を適用している在外子会社において、当連結会計年度より、ASC Topic842「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。当会計基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものである。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	21,801百万円	22,684百万円
売掛金	140,997百万円	146,176百万円
契約資産	1,329百万円	1,293百万円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	1,040百万円	479百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	661,321百万円	696,590百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,502百万円	3,508百万円
出資金	132百万円	918百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,965百万円	1,648百万円
機械装置及び運搬具	2,266百万円	2,137百万円
土地	771百万円	771百万円
投資有価証券	1,443百万円	1,887百万円
計	6,446百万円	6,445百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	393百万円	169百万円
短期借入金	187百万円	185百万円
長期借入金	185百万円	－百万円
計	766百万円	354百万円

6 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
㈱カナエ	151百万円	140百万円

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	－百万円	5百万円
受取手形裏書譲渡高	39百万円	33百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△戻入額)が売上原価及び特別損失(事業構造改革費用)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	866百万円	△250百万円
特別損失(事業構造改革費用)	346百万円	－百万円
計	1,213百万円	△250百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	40,466百万円	43,397百万円
給料賃金	28,997百万円	32,174百万円
役員賞与引当金繰入額	134百万円	119百万円
退職給付費用	1,955百万円	1,615百万円
減価償却費	6,218百万円	7,309百万円
研究開発費	30,894百万円	32,669百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	30,894百万円	32,669百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 事業構造改革費用について

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、今後も需要拡大が見込まれるグラフィートシートについて、より一層の競争力強化を図るべく、抜本的な生産プロセス革新の実現による事業構造改革を決定いたしました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及び棚卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

- (1) 固定資産の減損損失 2,346百万円
(2) 棚卸資産評価損 346百万円

※5 減損損失について

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、減損損失を計上した主な資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類
栃木県真岡市	事業用資産 (電子材料製造設備等)	機械装置及び運搬具 等
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd. (マレーシアパハン州)	事業用資産 (電子材料製造設備等)	機械装置及び運搬具 等
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司 (中国江蘇省)	事業用資産 (発泡樹脂製品製造設備等)	機械装置及び運搬具 等
新化食品(株) (秋田県鹿角市)	事業用資産 (食品製造設備等)	機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については主として当社グループのSolutions Vehicle単位且つ市場の類似性でグルーピングすることを基本とし、そのうち連結子会社主体の事業については、当該子会社単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当社、栃木カネカ(株)及びカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. の電子材料製造設備等については、事業構造改革に伴い、旧式化した機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額2,346百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具2,125百万円であります。

鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司の発泡樹脂製品製造設備等については、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額557百万円を特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具482百万円であります。

新化食品(株)の食品製造設備等については、主原料価格の高騰により収益性の低下が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額501百万円を特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具323百万円等であります。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分可能価額に基づいて算定しております。

※6 製品保証費用について

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループが過去に製造販売した太陽電池製品のうち、外観に変色の可能性があるものの交換、補修について、今後必要と見込まれる対策費用等を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	468百万円	2,258百万円
組替調整額	△19百万円	△1,099百万円
税効果調整前	449百万円	1,158百万円
税効果額	6百万円	△275百万円
その他有価証券評価差額金	455百万円	882百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6百万円	△4百万円
組替調整額	11百万円	6百万円
税効果調整前	5百万円	1百万円
税効果額	△0百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,495百万円	7,594百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	8,495百万円	7,594百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	8,495百万円	7,594百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	470百万円	10,244百万円
組替調整額	1,190百万円	569百万円
税効果調整前	1,660百万円	10,813百万円
税効果額	△480百万円	△3,304百万円
退職給付に係る調整額	1,179百万円	7,509百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7百万円	1百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△7百万円	1百万円
その他の包括利益合計	10,128百万円	15,989百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	68,000,000	—	—	68,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,762,766	1,053	2,496	2,761,323

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,053株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

2,400株

単元未満株式の売渡による減少

96株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			555
連結子会社	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			63
合計				—			619

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	3,261	50	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	3,261	50	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	3,914	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月13日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	68,000,000	—	—	68,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,761,323	2,302,564	1,957,594	3,106,293

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,564株
市場買付による増加 2,300,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 7,200株
株式交換による減少 1,950,265株
単元未満株式の売渡による減少 129株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				622
合計			—				622

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	3,914	60	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3,685	55	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,569	利益剰余金	55	2023年3月31日	2023年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	41,735百万円	41,774百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,022百万円	△1,075百万円
現金及び現金同等物	40,712百万円	40,699百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式交換による資本剰余金の増加額	－百万円	789百万円
株式交換による利益剰余金の減少額	－百万円	1,696百万円
株式交換による自己株式の減少額	－百万円	8,142百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に保有する政策保有株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権又は営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務又は営業債権をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した有価証券については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	50,993	50,993	—
資産計	50,993	50,993	—
社債	10,000	10,821	821
長期借入金(※3)	34,606	34,448	△157
負債計	44,606	45,270	663
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(99)	(99)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(92)	(92)	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	7,833

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	50,862	50,862	—
資産計	50,862	50,862	—
社債	10,000	10,640	640
長期借入金(※3)	42,127	41,732	△395
負債計	52,127	52,372	245
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(133)	(133)	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,654

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,735	—	—	—
受取手形及び売掛金	162,798	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	122	—	—	—
合計	204,656	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,774	—	—	—
受取手形及び売掛金	168,860	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	—
合計	210,635	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	84,014	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	—	5,000
長期借入金	5,978	8,462	6,222	5,752	2,801	5,388
リース債務	641	534	353	319	194	2,167
合計	90,634	8,996	11,576	6,071	2,996	12,555

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	108,070	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	5,000
長期借入金	8,420	5,125	6,742	2,734	7,075	12,028
リース債務	1,037	831	716	553	553	12,054
合計	117,528	10,956	7,459	3,287	7,629	29,083

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	50,993	—	—	50,993
デリバティブ取引 通貨関連	—	△192	—	△192

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	50,862	—	—	50,862
デリバティブ取引 通貨関連	—	△151	—	△151

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	10,821	—	10,821
長期借入金	—	34,448	—	34,448

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	10,640	—	10,640
長期借入金	—	41,732	—	41,732

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	47,510	16,129	31,381
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	47,510	16,129	31,381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,482	4,260	△778
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,482	4,260	△778
合計	50,993	20,389	30,603

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	48,699	16,153	32,546
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	48,699	16,153	32,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,162	2,883	△721
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,162	2,883	△721
合計	50,862	19,037	31,825

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	19	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	36	19	—

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,405	1,410	14
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,405	1,410	14

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,659	—	△93	△93
	ユーロ	55	—	△1	△1
	円	628	—	0	0
	ポンド	99	—	2	2
	買建				
	米ドル	1,443	—	48	48
円	685	—	△56	△56	
	合計	6,571	—	△99	△99

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,778	—	5	5
	ユーロ	173	—	△1	△1
	ポンド	115	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,757	—	△5	△5
	円	559	—	△14	△14
シンガポールドル	100	—	△0	△0	
	合計	7,484	—	△17	△17

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ取引 円支払・マレーシアリング ット受取	長期借入金	925	925	△92
合計			925	925	△92

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ取引 円支払・マレーシアリング ット受取	長期借入金	925	925	△133
合計			925	925	△133

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度及び退職一時金制度(非積立型制度であります)を設けております。また、従業員等の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	122,653	122,996
勤務費用	4,383	4,183
利息費用	908	927
数理計算上の差異の発生額	△771	△13,453
退職給付の支払額	△4,658	△4,668
その他	480	168
退職給付債務の期末残高	122,996	110,154

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	94,295	95,318
期待運用収益	2,238	2,272
数理計算上の差異の発生額	△300	△3,209
事業主からの拠出額	1,817	1,793
退職給付の支払額	△2,732	△2,775
年金資産の期末残高	95,318	93,400

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,715	3,881
退職給付費用	456	492
退職給付の支払額	△292	△299
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	3,881	4,075

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118,969	106,070
年金資産	△95,320	△93,403
	23,648	12,667
非積立型制度の退職給付債務	7,911	8,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,559	20,829
退職給付に係る負債	31,559	20,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,559	20,829

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	4,383	4,183
利息費用	908	927
期待運用収益	△2,238	△2,272
数理計算上の差異の費用処理額	1,190	569
簡便法で計算した退職給付費用	456	492
確定給付制度に係る退職給付費用	4,700	3,899

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	1,660	10,813
合計	1,660	10,813

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,493	△9,320
合計	1,493	△9,320

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	45%	50%
株式	29%	27%
生保一般勘定	13%	13%
その他	13%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として 0.72%	主として 1.42%
長期期待運用収益率	主として 2.50%	主として 2.50%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度547百万円、当連結会計年度621百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	116百万円	91百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,400株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2007年9月10日	2008年8月11日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2007年9月11日から2032年9月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2008年8月12日から2033年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2009年8月12日から2034年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	3	12	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 600	普通株式 2,400	普通株式 2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 4,416 資本組入額 2,208 (注)1	発行価格 3,001 資本組入額 1,501 (注)1	発行価格 3,111 資本組入額 1,556 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 12名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2010年8月10日	2011年8月10日	2012年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年8月11日から2035年8月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2011年8月11日から2036年8月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2012年8月10日から2037年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	13	15	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 2,600	普通株式 3,000	普通株式 3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,281 資本組入額 1,141 (注)1	発行価格 2,061 資本組入額 1,031 (注)1	発行価格 1,816 資本組入額 908 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,000株	普通株式 15,000株	普通株式 14,800株
付与日	2013年8月9日	2014年8月11日	2015年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年8月10日から2038年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2014年8月12日から2039年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2015年8月12日から2040年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	21	37	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 4,200	普通株式 7,400	普通株式 8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,791 資本組入額 1,396 (注)1	発行価格 2,511 資本組入額 1,256 (注)1	発行価格 4,736 資本組入額 2,368 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名 当社執行役員16名	当社取締役 9名 当社執行役員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,800株	普通株式 22,600株	普通株式 24,400株
付与日	2016年8月9日	2017年8月9日	2018年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2016年8月10日から2041年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過す る日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。	2017年8月10日から2042年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使す ることができます。	2018年8月10日から2043年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使す ることができます。
新株予約権の数(個) (注)7	48	88	95
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)7	普通株式 9,600	普通株式 17,600	普通株式 19,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 3,606 資本組入額 1,803 (注)1	発行価格 3,881 資本組入額 1,941 (注)1	発行価格 4,901 資本組入額 2,451 (注)1
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)3	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年7月9日	2020年7月9日	2021年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員22名	当社取締役 8名 当社執行役員25名	当社取締役 8名 当社執行役員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200株	普通株式 29,000株	普通株式 29,200株
付与日	2019年8月9日	2020年8月13日	2021年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月10日から2044年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2020年8月14日から2045年8月13日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2021年8月13日から2046年8月12日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	108	133	137
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 21,600	普通株式 26,600	普通株式 27,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,958 資本組入額 1,479 (注)1	発行価格 2,138 資本組入額 1,069 (注)1	発行価格 3,997 資本組入額 1,999 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社執行役員27名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000株
付与日	2022年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年8月13日から2047年8月12日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注)7	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 3,060 資本組入額 1,530 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 4 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り。） 、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移式（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。） をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。） の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。） の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとしたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとしたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。
- 7 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	600	2,400	2,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	600	2,400	2,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	2,600	3,000	3,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	2,600	3,000	3,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	4,200	7,400	8,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	4,200	7,400	8,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	9,600	18,400	20,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	800	1,200
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	9,600	17,600	19,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年7月9日	2020年7月9日	2021年7月9日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	23,200	28,400	29,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,600	1,800	1,800
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	21,600	26,600	27,400

会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月12日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	30,000
失効(株)	—
権利確定(株)	30,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	30,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	30,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,415	3,000	3,110

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,280	2,060	1,815

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,790	2,510	4,735

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	3,550	3,550
付与日における公正な評価単価(円)	3,605	3,880	4,900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年7月9日	2020年7月9日	2021年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,550	3,550	3,550
付与日における公正な評価単価(円)	2,957	2,138	3,997

会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,060

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	28.68%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	110円
無リスク利率	(注) 4	0.013%

(注) 1 6年間(2016年8月から2022年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間に基づき設定しております。

3 2021年9月期及び2022年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 連結子会社（セメダイン㈱）

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13百万円	3百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	セメダイン㈱	セメダイン㈱	セメダイン㈱
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 7名	同社取締役 7名	同社取締役 8名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	2008年10月20日	2009年8月11日	2010年7月26日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2008年10月21日から2028年 10月20日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2009年8月12日から2029年 8月11日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2010年7月27日から2030年 7月26日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。

会社名	セメダイン㈱	セメダイン㈱	セメダイン㈱
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 8名	同社取締役 8名	同社取締役 7名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	2011年7月14日	2012年7月12日	2013年7月9日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2011年7月15日から2031年 7月14日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2012年7月13日から2032年 7月12日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。	2013年7月10日から2033年 7月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、取締役の地 位を喪失したときに、その 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間に限り、新株予約権を行 使することができます。

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 6名	同社取締役 4名	同社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000株	普通株式 26,000株	普通株式 32,000株
付与日	2014年7月10日	2015年7月9日	2016年7月7日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2014年7月11日から2034年7月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2015年7月10日から2035年7月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2016年7月8日から2036年7月7日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 4名	同社取締役 4名	同社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000株	普通株式 13,000株	普通株式 21,000株
付与日	2017年7月10日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2017年7月11日から2037年7月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2018年7月9日から2038年7月8日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2019年7月9日から2039年7月8日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2020年6月17日	2021年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 5名	同社取締役 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,000株	普通株式 16,000株
付与日	2020年7月7日	2021年7月6日
権利確定条件	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2020年7月8日から2040年7月7日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2021年7月7日から2041年7月6日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利確定前			
期首(株)	8,000	8,000	8,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	8,000	8,000	8,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	8,000	8,000	8,000
権利行使(株)	8,000	8,000	8,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利確定前			
期首(株)	7,000	7,000	7,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	7,000	7,000	7,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	7,000	7,000	7,000
権利行使(株)	7,000	7,000	7,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利確定前			
期首(株)	6,000	9,000	9,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	6,000	9,000	9,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	6,000	9,000	9,000
権利行使(株)	6,000	9,000	9,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
権利確定前			
期首(株)	5,000	5,000	15,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	5,000	5,000	15,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	5,000	5,000	15,000
権利行使(株)	5,000	5,000	15,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2020年6月17日	2021年6月16日
権利確定前		
期首(株)	17,000	16,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	17,000	16,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	17,000	16,000
権利行使(株)	17,000	16,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	941	941	941
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	941	941	941
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	941	941	941
付与日における公正な評価単価(円)	388	415	441

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	941	941	941
付与日における公正な評価単価(円)	664	938	794

会社名	セメダイン(株)	セメダイン(株)
決議年月日	2020年6月17日	2021年6月16日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	941	941
付与日における公正な評価単価(円)	640	777

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	9,537百万円	6,244百万円
繰越欠損金	2,919百万円	3,379百万円
投資有価証券評価損	221百万円	141百万円
未払費用(賞与)	1,960百万円	1,935百万円
減損損失	2,732百万円	2,545百万円
未実現利益	1,686百万円	1,922百万円
繰越税額控除	5,004百万円	8,560百万円
その他	5,944百万円	6,298百万円
小計	30,006百万円	31,029百万円
評価性引当額	△9,440百万円	△12,900百万円
繰延税金資産合計	20,566百万円	18,128百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8,968百万円	△9,241百万円
海外子会社の減価償却費	△3,734百万円	△3,862百万円
その他	△2,378百万円	△2,280百万円
繰延税金負債合計	△15,081百万円	△15,383百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,485百万円	2,745百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.06%	△9.45%
受取配当金連結消去	18.40%	9.21%
試験研究費等税額控除	△6.52%	△16.24%
評価性引当額の増減	0.69%	10.57%
海外子会社の税率差異	△1.79%	△0.41%
のれん償却額	0.41%	0.51%
その他	△1.18%	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.83%	25.63%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換によるセメダイン株式会社の完全子会社化)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：セメダイン株式会社

事業の内容：接着剤、シーリング材等の製造販売

(2) 企業結合日

2022年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換親会社とし、セメダインを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 本株式交換の目的

両社グループの連携を緊密化して経営判断の迅速化を図るとともに、両社の有する資産、技術、ノウハウ、海外ネットワーク等の経営資源をより一層有効活用することにより、両社グループの企業価値の更なる向上の実現を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(当社普通株式)	6,445百万円
取得原価	6,445百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	セメダイン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.282
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式：1,950,265株	

(注) 1 株式の割当比率

セメダイン株式1株に対して、当社株式0.282株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するセメダイン株式8,218,700株については、本株式交換による株式の割当では行っておりません。

2 本株式交換により交付した当社の株式

交付株式は、全て当社の保有する自己株式を充当いたしました。

(3) 株式交換比率の算定方法

当社及びセメダインは、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

789百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、その他の収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の期末残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織として「Solutions Vehicle」を設置し、10個の「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つのドメイン（「Solutions Unit」）に区分しております。各「Solutions Unit」は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、ソリューション別のセグメントから構成されており、「Material Solutions Unit」「Quality of Life Solutions Unit」「Health Care Solutions Unit」及び「Nutrition Solutions Unit」の4つを報告セグメントとしております。

「Material Solutions Unit」は、社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性バイオポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適な暮らしに貢献しております。「Quality of Life Solutions Unit」は、住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、I o T・A Iの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献しております。「Health Care Solutions Unit」は、医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献しております。「Nutrition Solutions Unit」は、「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献しております。

各報告セグメントに属するSolutions Vehicle及び主要製品は、次のとおりであります。

Solutions Unit (報告セグメント)	Solutions Vehicle	主要製品
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、 塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD)	モディファイヤー、エポキシマスタバッチ、 生分解性バイオポリマー
	Performance Polymers (MS)	変成シリコーンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs	スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法）
	E & I Technology	ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート
	PV & Energy management	太陽電池、住宅用蓄電池
	Performance Fibers	アクリル系合成繊維
Health Care Solutions Unit	Medical	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition (Supplemental Nutrition)	機能的食品素材
	Foods & Agris	マーガリン、ショートニング、パン酵母、 香辛料、不凍素材、乳製品、機能的肥料・飼料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	299,908	169,067	58,936	162,554	690,467	1,062	691,530	—	691,530
セグメント間の 内部売上高又は振替高	799	41	0	45	886	1,091	1,977	△1,977	—
計	300,708	169,109	58,936	162,599	691,353	2,154	693,508	△1,977	691,530
セグメント利益	36,385	16,942	12,662	5,084	71,075	501	71,577	△28,014	43,562
セグメント資産	276,403	191,881	82,254	112,633	663,173	855	664,029	62,930	726,959
その他の項目									
減価償却費	12,698	12,367	3,816	4,899	33,781	19	33,801	3,888	37,690
のれんの償却額	11	—	336	117	465	—	465	91	557
持分法適用会社への 投資額	57	2,469	—	—	2,527	—	2,527	—	2,527
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	9,395	11,198	4,570	4,290	29,454	41	29,496	8,486	37,982

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	333,854	172,766	70,786	177,339	754,747	1,074	755,821	—	755,821
セグメント間の 内部売上高又は振替高	384	33	—	51	469	1,135	1,605	△1,605	—
計	334,238	172,800	70,786	177,391	755,216	2,210	757,426	△1,605	755,821
セグメント利益	27,449	16,131	15,682	7,585	66,849	554	67,404	△32,316	35,087
セグメント資産	293,447	212,030	86,846	119,893	712,218	462	712,681	69,958	782,640
その他の項目									
減価償却費	13,818	11,661	3,963	5,093	34,536	19	34,556	4,624	39,180
のれんの償却額	—	—	367	172	540	—	540	110	650
持分法適用会社への 投資額	69	2,584	—	—	2,654	—	2,654	—	2,654
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,642	9,885	5,229	3,718	29,476	101	29,577	14,770	44,348

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,075	66,849
「その他」の区分の利益	501	554
セグメント間取引消去	7	1
全社費用(注)	△28,005	△32,422
その他の調整額	△17	103
連結財務諸表の営業利益	43,562	35,087

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	663,173	712,218
「その他」の区分の資産	855	462
セグメント間取引消去	△15,401	△11,171
全社資産(注)	78,627	81,162
その他の調整額	△295	△32
連結財務諸表の資産合計	726,959	782,640

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	33,781	34,536	19	19	3,888	4,624	37,690	39,180
のれんの償却額	465	540	—	—	91	110	557	650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,454	29,476	41	101	8,486	14,770	37,982	44,348

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
379,317	141,981	62,655	73,571	34,003	691,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州等	合計
192,849	37,099	16,297	25,028	271,275

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
414,250	152,059	74,625	77,903	36,983	755,821

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州等	合計
211,434	37,278	16,598	27,303	292,615

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
減損損失	—	2,903	—	501	3,405	—	—	3,405

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	11	—	336	117	465	—	91	557
当期末残高	—	—	1,151	858	2,009	—	549	2,559

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	—	—	367	172	540	—	110	650
当期末残高	—	—	853	857	1,710	—	491	2,201

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,934.36円	6,431.63円
1株当たり当期純利益	406.01円	349.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	404.95円	348.66円

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,487	23,008
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,487	23,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,239	65,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△6	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(△6)	(—)
普通株式増加数(千株)	152	175
(うち新株予約権)(千株)	(152)	(175)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2019年9月12日	5,000	5,000	0.11	なし	2024年9月12日
〃	第8回無担保社債	2019年9月12日	5,000	5,000	0.24	なし	2029年9月12日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,014	108,070	1.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,978	8,420	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	641	1,037	1.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	28,627	33,706	0.88	2024年3月29日～ 2037年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,569	14,709	1.75	2024年1月25日～ 2052年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	122,831	165,944	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,125	6,742	2,734	7,075
リース債務	831	716	553	553

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	192,739	380,602	567,143	755,821
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,756	22,518	26,601	32,373
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,518	16,568	18,890	23,008
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	161.22	252.67	286.61	349.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	161.22	91.81	34.87	62.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,849	17,167
受取手形	※1 1,103	※1 1,244
売掛金	※1 93,825	※1 99,851
商品及び製品	26,723	40,392
仕掛品	7,663	8,163
原材料及び貯蔵品	28,682	31,131
前払費用	2,728	2,451
その他	※1 30,234	※1 33,068
貸倒引当金	△729	△783
流動資産合計	205,082	232,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,276	37,101
構築物	11,720	11,890
機械及び装置	54,679	53,775
車両運搬具	149	128
工具、器具及び備品	4,479	4,533
土地	20,585	20,585
リース資産	-	11,405
建設仮勘定	16,138	23,958
有形固定資産合計	144,028	163,379
無形固定資産		
ソフトウェア	3,982	3,791
その他	1,211	3,222
無形固定資産合計	5,193	7,014
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,105	※2 48,686
関係会社株式	68,773	75,281
長期貸付金	※1 3,186	※1 3,028
繰延税金資産	2,410	1,772
その他	13,104	13,597
貸倒引当金	△161	△161
投資その他の資産合計	136,418	142,206
固定資産合計	285,640	312,600
資産合計	490,722	545,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 47,320	※1 42,595
短期借入金	※1,※2 78,443	※1,※2 107,698
リース債務	-	306
未払金	※1 23,750	※1 24,073
未払費用	5,295	5,178
未払法人税等	1,105	1,216
前受金	759	364
預り金	500	513
役員賞与引当金	120	110
その他	105	37
流動負債合計	157,402	182,093
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 25,490	31,278
リース債務	-	11,143
退職給付引当金	21,416	21,160
製品保証引当金	2,331	2,057
その他	799	2,154
固定負債合計	60,036	77,794
負債合計	217,439	259,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	35	36
買換資産積立金	753	753
買換資産圧縮記帳積立金	317	299
別途積立金	151,427	169,427
繰越利益剰余金	37,957	31,210
利益剰余金合計	196,355	207,590
自己株式	△11,528	△11,407
株主資本合計	252,694	264,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,033	20,724
評価・換算差額等合計	20,033	20,724
新株予約権	555	622
純資産合計	273,283	285,398
負債純資産合計	490,722	545,286

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 334,675	※1 369,172
売上原価	※1 237,081	※1 268,339
売上総利益	97,593	100,832
販売費及び一般管理費	※2 83,576	※2 87,938
営業利益	14,017	12,893
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,423	11,397
その他	1,138	1,709
営業外収益合計	22,562	13,106
営業外費用		
支払利息	※1 363	※1 531
その他	※1 3,829	※1 3,703
営業外費用合計	4,192	4,234
経常利益	32,386	21,765
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,312
受取保険金	1,159	-
特別利益合計	1,159	1,312
特別損失		
事業構造改革費用	※3,※4 1,896	-
製品保証費用	※5 2,331	-
投資有価証券評価損	-	315
特別損失合計	4,227	315
税引前当期純利益	29,319	22,761
法人税、住民税及び事業税	2,277	1,776
法人税等調整額	△1,305	448
法人税等合計	971	2,225
当期純利益	28,347	20,536

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特定災害防止準備金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	753	349	147,427	20,103	174,533
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					0				△0	-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩							△32		32	-
別途積立金の積立								4,000	△4,000	-
剰余金の配当									△6,523	△6,523
当期純利益									28,347	28,347
自己株式の取得										
自己株式の処分									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	△32	4,000	17,854	21,822
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	753	317	151,427	37,957	196,355

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,535	230,866	19,505	19,505	447	250,818
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△6,523				△6,523
当期純利益		28,347				28,347
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	10	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			528	528	108	636
当期変動額合計	6	21,828	528	528	108	22,465
当期末残高	△11,528	252,694	20,033	20,033	555	273,283

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特定災害防止準備金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	35	753	317	151,427	37,957	196,355
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					0				△0	-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩							△18		18	-
別途積立金の積立								18,000	△18,000	-
剰余金の配当									△7,599	△7,599
当期純利益									20,536	20,536
自己株式の取得										
自己株式の処分									△5	△5
株式交換による変動									△1,696	△1,696
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	△18	18,000	△6,747	11,234
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	36	753	299	169,427	31,210	207,590

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,528	252,694	20,033	20,033	555	273,283
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△7,599				△7,599
当期純利益		20,536				20,536
自己株式の取得	△8,051	△8,051				△8,051
自己株式の処分	30	25				25
株式交換による変動	8,142	6,445				6,445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			690	690	67	757
当期変動額合計	121	11,356	690	690	67	12,114
当期末残高	△11,407	264,050	20,724	20,724	622	285,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメインに沿って事業を行っており、主に完成した製品及び商品を顧客に販売しております。

当社では、原則として製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内販売においては、出荷から引渡しまでの期間が通常の場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これらの一部は取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	144,028	163,379
無形固定資産	5,193	7,014

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	68,773	75,281
うち実質価額の回復可能性について検討が必要なもの	2,549	4,564

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については、移動平均法による原価法を評価基準及び評価方法とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、その実質価額が著しく低下したときには、経済動向や事業環境の変化などを総合的に勘案して編成した中期経営計画に基づき回復可能性が十分に裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで切り下げて評価しております。

当社は、グローバルに関係会社を有し地域に根ざした事業活動を推進しております。そのため、関係会社によっては、パンデミックや自然災害、戦争やテロ、経済危機、原料部品の不足や急激な価格変動など想定外の事象の影響を受け、回復可能性の検討に用いた中期経営計画の前提条件に影響が出る可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	67,278百万円	73,810百万円
長期金銭債権	2,542百万円	2,452百万円
短期金銭債務	36,795百万円	43,531百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1,443百万円	1,887百万円
計	1,443百万円	1,887百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	185百万円	185百万円
長期借入金	185百万円	－百万円
計	370百万円	185百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
カネカマレーシア Sdn. Bhd.	925百万円	925百万円
PT. カネカフーズインドネシア	847百万円	979百万円
カネカタイランド Co., Ltd.	1,142百万円	1,196百万円
計	2,915百万円	3,101百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,399百万円	131,368百万円
仕入高	47,676百万円	51,873百万円
営業取引以外の取引による取引高	20,948百万円	10,482百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	17,872百万円	19,894百万円
給料賃金	9,345百万円	9,521百万円
役員賞与引当金繰入額	118百万円	107百万円
退職給付費用	1,323百万円	1,076百万円
減価償却費	4,119百万円	4,266百万円
業務委託料	9,085百万円	10,352百万円
研究開発費	26,326百万円	27,908百万円
おおよその割合		
販売費	44%	45%
一般管理費	56%	55%

※3 事業構造改革費用について

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、今後も需要拡大が見込まれるグラフィートシートについて、より一層の競争力強化を図るべく、抜本的な生産プロセス革新の実現による事業構造改革を決定いたしました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及び棚卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

- (1) 固定資産の減損損失 1,632百万円
- (2) 棚卸資産評価損 263百万円

※4 減損損失について

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前事業年度において、減損損失を計上した主な資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類
栃木県真岡市	事業用資産 (電子材料製造設備等)	機械及び装置 等

当社は、事業用資産については主としてSolutions Vehicle単位且つ市場の類似性でグルーピングすることを基本としております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当社の電子材料製造設備等について、事業構造改革に伴い、旧式化した機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額1,632百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置1,525百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分可能価額に基づいて算定しております。

※5 製品保証費用について

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が過去に製造販売した太陽電池製品のうち、外観に変色の可能性があるものの交換、補修について、今後必要と見込まれる対策費用等を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,686	6,772	3,086
合計	3,686	6,772	3,086

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	64,328百万円
関連会社株式	758百万円
計	65,087百万円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	74,523百万円
関連会社株式	758百万円
計	75,281百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	6,593百万円	6,515百万円
未払費用(賞与)	1,114百万円	1,072百万円
関係会社株式評価損	4,192百万円	4,127百万円
投資有価証券評価損	207百万円	127百万円
減損損失	780百万円	675百万円
製品保証引当金	712百万円	629百万円
その他	2,609百万円	2,530百万円
繰延税金資産小計	16,209百万円	15,677百万円
評価性引当額	△5,119百万円	△5,044百万円
繰延税金資産合計	11,090百万円	10,632百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△8,189百万円	△8,377百万円
固定資産圧縮積立金	△471百万円	△463百万円
その他	△18百万円	△18百万円
繰延税金負債合計	△8,680百万円	△8,860百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,410百万円	1,772百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
試験研究費等税額控除	△5.42%	△3.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.10%	△13.35%
試験研究費の税額控除に係る通算税効果額	—%	△3.36%
評価性引当額の増減	△1.14%	0.02%
その他	0.05%	△0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.31%	9.77%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	36,276	3,234	70	2,339	37,101	53,222
構築物	11,720	1,002	15	816	11,890	26,736
機械及び装置(注1)	54,679	13,303	216	13,990	53,775	331,097
車両運搬具	149	28	0	50	128	722
工具、器具及び備品	4,479	1,855	12	1,788	4,533	20,855
土地(注2)	20,585	—	0 (0)	—	20,585	—
リース資産(注1)	—	11,699	—	293	11,405	293
建設仮勘定(注1)	16,138	27,243	19,423	—	23,958	—
有形固定資産計(注2)	144,028	58,368	19,738 (0)	19,278	163,379	432,928
無形固定資産						
ソフトウェア	3,982	1,275	0	1,464	3,791	13,769
その他	1,211	3,297	1,275	11	3,222	34
無形固定資産計	5,193	4,573	1,276	1,475	7,014	13,804

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	高砂工業所	電解設備更新	875 百万円
機械及び装置	高砂工業所	重合設備更新	793 百万円
リース資産	高砂工業所	物流倉庫	11,682 百万円
建設仮勘定	高砂工業所	生分解性バイオポリマー設備能力増強	4,399 百万円
建設仮勘定	北海道	医療機器工場新設	2,170 百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	890	118	64	944
役員賞与引当金	120	110	120	110
製品保証引当金	2,331	54	327	2,057

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 https://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2023年4月20日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第99期第1四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第99期第2四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第99期第3四半期) | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書
2022年7月12日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。 | | | 2022年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2022年10月7日
2022年11月8日
2022年12月7日
2023年1月11日
2023年2月7日
2023年3月7日
2023年4月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カネカの連結貸借対照表において、有形固定資産292,615百万円及び無形固定資産16,189百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の39%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載のとおり、多種多様な事業をグローバルで展開しており、原則としてSolutions Vehicleを基礎とした資産又は資産グループに減損の兆候の判定を行っている。減損の兆候が認められた場合、中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローを用いて、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定しており、経営者による判断が伴う。また、減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画に基づくものであるが、今後の経済動向や事業環境の変化等に関する主要な仮定を含み、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の検討の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による固定資産の減損の検討の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損会計の適用に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 固定資産の減損会計の適用の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産の減損検討における資産のグルーピングについて固定資産の減損に関する内部規定及び減損判定資料を閲覧した。また、グルーピング見直しの必要性の確認のため、適切な責任者に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ● 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定の基礎となるグルーピング単位の損益実績について、関連する資料と突合し、その信頼性を検討した。 ● 減損の兆候が認められた資産又は資産グループに係る将来キャッシュ・フローについて、中期経営計画との整合性を検討した。 ● 中期経営計画の実現可能性について、適切な責任者に対して質問するとともに、過年度の計画と実績を比較し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネカが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カネカの貸借対照表において、有形固定資産163,379百万円及び無形固定資産7,014百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の31%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の評価」に記載のとおり、多種多様な事業をグローバルで展開しており、原則としてSolutions Vehicleを基礎とした資産又は資産グループに減損の兆候の判定を行っている。減損の兆候が認められた場合、中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローを用いて、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などに基づき判定しており、経営者による判断が伴う。また、減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画に基づくものであるが、今後の経済動向や事業環境の変化等に関する主要な仮定を含み、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の検討の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損の検討の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カネカの貸借対照表には関係会社株式75,281百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 関係会社株式の評価」に記載のとおり、実質価額の回復可能性の検討が必要なもの4,564百万円が含まれる。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、その株式に係る投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>実質価額が著しく低下している 関係会社株式については、経営者が作成した中期経営計画を基礎として実質価額の回復可能性の判断が行われているが、当該中期経営計画には新規受注見込みを含む販売数量の増加に関する主要な仮定を含んでおり、当該将来予測は高い不確実性を伴うため、経営者による判断が株式の実質価額の回復可能性の検討に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定や回復可能性の見積りを含む、非上場の子会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 株式の実質価額の回復可能性に係る見積りの合理性の評価</p> <p>株式の実質価額の回復可能性の見積りの基礎となる中期経営計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該主要な仮定の根拠について、適切な責任者に対して質問したほか、販売計画等の関連資料の閲覧を行った。 ● 当該主要な仮定、特に関連市場における製品の販売数量の増加に関する仮定について、外部データとの比較等を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 小森 敏生

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中稔及び取締役常務執行役員である小森敏生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社64社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 小 森 敏 生

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中稔及び当社取締役常務執行役員小森敏生は、当社の第99期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。